

十七世紀トゥルーズ市当局とペスト大流行

——一六二八〜一六三二年——

宮崎 揚弘

はじめに

(1) 問題の所在

欧米における都市史研究は近年益々盛況を極め、多数の成果を挙げているが、それは多くの場合、中世都市か十九世紀以降の近現代都市に集中している。近世、しかもフランスの絶対王政期における都市ともなると、著しく数少なくなってくる。その原因はさまざまに指摘できようが、一つにこれまで都市制度史的な研究に欠如して、都市内部における基本的な支配と被支配の関係が把握できていなかったからではないかと、筆者には思われてきた。その関係が把握されていないと、都市の主体性や都市の他との関係性が十分に意識されず、都市抜きでさまざまな問題が処理されてしまうように思われるからである。

そこで、本稿では、筆者が少しく取り組んできたフランス南部のトゥルーズを舞台に都市当局の組織とその施策を取り上げ、そこへ来襲した疫病ペストを例に、都市当局が外からの危機をいかに克服したかを探り、十七世紀の地方都市の制度とダイナミズムを明らかにしたい。

(2) 使用する史料

本稿で利用する主な史料について予め若干の説明をしておきたい。主な史料はArchives municipales de Toulouse (以下A.M.T.と略記する) トゥルーズ市立文書館所蔵である。

Recueil des délibérations prises dans l'Hôtel De Toulouse 『都市審議録』

Annales manuscrites de l'Hôtel de la Ville de Toulouse, Livre VI (1628～1633) 『手稿トゥルーズ市庁年代記』

Ordonnances capitulaires 『カピトゥール(都市) 条令』

Pièces à l'appui des comptes 『会計証拠書類』

Registres paroissiaux 『小教区簿冊』

印刷史料としては次のものを使用した。

DE ROZOL, *Annales de la ville de Toulouse*, tome IV, Paris, 1776. 『トゥルーズ市年代記』

Dom C. DE VIC et autre, *Histoire générale de Languedoc*, tome XIV, Toulouse, MDCCC XLV. 『ラングドック全

体史』

P. G. DE SAINT-NAZAIRE, “Croniques des Capucins de la province de Toulouse.” *Revue du Midi*, 1892. 『トゥル

ーズ管区におけるカプテン会士の編年史』

I 十七世紀前半期のトゥルーズ市とその制度

(1) 地理的、歴史的環境

フランスは西ヨーロッパきつての広大な領域を誇る大国だが、トゥルーズはその南部、ミディMidiと呼ばれる地方の代表都市の一つである。それはパリから直線で約六〇〇キロメートル南に位置するが、中央山塊Massif Centralに阻まれ、交通ともなると迂回を余儀なくされるから、パリとの実際の距離は想像以上に遠い。

トゥルーズをめぐる自然環境は北に中央山塊、南にピレネー山脈、東にロラゲ峠seuil du Lauragaisを配置し、それらに挟まれ西に開かれたアキテーヌ盆地bassin d'Aquitaineをピレネー山脈に発するガロンヌ河rivière de la Garonneが貫流するという構図になっている。それは一口に言えば、ピレネー山脈の北麓、ガロンヌ河が西に大きく曲折する地点にあり、その両岸にまたがり、海拔一四三メートルにあった。

気候は南にピレネー山脈という巨大な障壁があるため、アフリカとイベリア半島の気象から直接の影響を受けないで済むが、大西洋と地中海という二大海洋の気象から影響を受けたのだった。前者は西岸海洋性気候で、年較差の少ない気温、多い総降水量、強い偏西風等を受け、後者は地中海性気候で、高い気温、乾燥する夏季等を受けた。かくて、トゥルーズの気候は平均化すると、温暖で湿潤と言うことになる。四季ははっきりしていて、降雨は秋から冬に多いが、忘れてならないのがオタンの風(vent d'autan)と疾風(はやつ)bourrasqueである。そ

れらはいずれも、ベスト流行に際して大なり小なり関係してくる¹⁾。

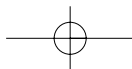
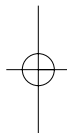
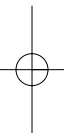
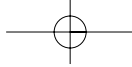
トゥルーズは紀元前四世紀ないし三世紀に起源を發するが、ローマ帝国時代、軍団の駐屯地としてすでに一定の役割を果たしていた。それは同地に岩床が露出した浅瀬があつて、ガロンヌ河の重要な渡渉地点をなしていたからである。やがて、それは四一九年以来西ゴート王国の首都になるが、さらにアキテーヌ王国の首都、トゥルーズ伯領の首都をへて、一二七一年フランス王国に併合され、ラングドック州の州都になり、フランス王権の南の拠点、批判を覚悟で誇張して言えば、十七世紀前半期には王国の副王都の觀を呈したのだった²⁾。

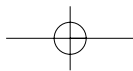
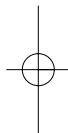
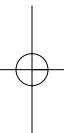
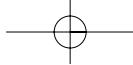
トゥルーズ(十七世紀にはTholosheの表記が多く、省略形はThieである)の市域は市内Ville(旧市街Citéと新市街Bourg、トゥニスTounis島、サン＝シプリアンSaint-Cyprien地区)と郭外域Gardiageからなっている。郭外域は市内の外側の区域で、南北約一五キロ、東西約一〇キロ、面積にして一万一八二〇ヘクタール、トゥルーズの都市裁判権に服する特別の区域である³⁾。そこには、十七世紀末期から人家が立ち並び、集落や街区が生じるが、当時は野原や畑だった。

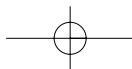
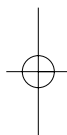
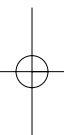
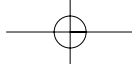
トゥルーズが初めて市壁を設けたのは旧市街の部分で、紀元一世紀のことであった。しかし、その後市壁は補修が十分でなかったため、いつしか崩壊する。やがて、市当局は一三四六年以来無用心なため、市壁の再建に乗り出す。それは一応完了し、安全が確保されるが、一五三六年、にわかには市壁防備の強化が問題になる。神聖ローマ皇帝カール五世による、「アラゴンに近い地にあるトゥルーズは占領しておきたい」という発言が伝えられたからである。そのため、一五三八年以来、市当局は王権が派遣してきた技官に指導され、稜堡、塁道、砲床を新設し、有事に備えたのであった⁴⁾。

こうして完成した市内は地理学者コッポラーニの計算によると、旧市街九〇ヘクタール、新市街五〇ヘクタール、トゥニス島五ヘクタール、サン＝シブリアン地区三〇ヘクタール、合計一七五ヘクタールである⁽⁵⁾。以下、本稿で市内とするのはこれらの地区である。

その市内と郭外域を結ぶのは八市門であった。ルイ十三世が入市式を行った城市門 *porte du Château* は高等法院の建物脇にある。そこから、左回りで市門を列挙してみよう。モンガイヤール市門 *porte Mongaillard*、モントゥリユー市門 *porte Montouliou*、サン＝テイエニス市門 *porte Saint-Etienne*、マタビオ市門 *porte Matabio*、アルノー＝ベルナル市門 *porte Arnaud-Bernard*、バザクル市門 *porte du Bazacle*、ミュレ市門 *porte de Muret* ということになる⁽⁶⁾。それらは通常、夜間閉鎖され、夏季には朝四時（冬季には六時）から夜一〇時（冬季には九時）まで開門されていた。しかし、他地方や郭外域にベスタの流行が接近するような異変が生じた場合には、何日でも閉鎖された。都市は市門を閉鎖して外部との交渉を断つことにより、中世以来身の安全を図ってきたのである。







市街地はと言うと、一六三一年に作成されたタヴェルニエ TAVERNIER の市内地図を参照すれば明らかのように、多くの建物が建てこんでいる。それは十六世紀から十七世紀にかけてトゥルーズが大規模な住宅や宗教施設の出現を見る建設ラッシュの時代を迎えていたからである。なぜ建設ラッシュになったのか。それは十六世紀における好景気の結果と改革派宗教（プロテスタント）の伸張で押され気味のカトリック勢力が修道院などを農村部から市内に集中的に再配置したためであった。そのような市街地では、社会階層別の住み分けや機能別の配置は明瞭とはいえない。その原因は建設ラッシュでできた住宅や施設が無秩序に散在したからである。そうした中で、比較的明瞭なのは高等法院司法官や富裕な帯剣貴族の住む通りである。それは市内東南部にあるラ・ナザレット La Nazareth 通りとその周辺部の通りである⁽⁷⁾。また、弁護士や公証人の住む通りはル・セネシャル Le Sénéchal・ル・ツール Le Taur・ラ・シエヌス La Chaine 通りといったサン＝セルナン教会付近であったし、商人の多く住む通りはル・サン＝ローム Le Saint-Rome 通り、*マウリシ*・フィラティエ Les Filatiers 通りなどである⁽⁸⁾。

市民の社会構成は身分制から見れば、三身分全てが入っており、聖職者、貴族も少なくない。ただ、人口統計のない時代であるために、しかも特に聖職者と貴族には免税特権が与えられていて租税台帳に登録されていないために、実態はつかめないが、相当数いたものと思われる。それを推定の総人口で見ると、コッポラーニは一六四〇年における人口を四万二〇〇〇名とみている。それは帰国するポルトガル大使の随行員だったある聖職者が伝えた数値である。彼によると、その元大使はカピトールの出迎えを受けていたことから、その数値を知らせたのはカピトールの一人であろうというわけである。彼はそれが正式記録の価値あり、と見ているのであった⁽⁹⁾。他方、それを裏づける数値としては史家のタイユフェールが挙げるものが最新かつ有力である。彼は一

六五〇年頃で四万から四万五〇〇〇名と見ている¹⁰⁾。従って、本稿ではトゥルーズの人口をベスト発生時で約四万二〇〇〇名としておこう。

(2) 社会経済的、政治的、文化的環境

さて、これだけの人口を抱えたトゥルーズの都市的機能は何であったのか。まず、産業から検討してみると、その時代これといった特色はない。農業、牧畜業は市内にほとんどなく、郭外域に開墾された耕地と放牧地で営まれたに過ぎない。ただ、商業についてみれば、多少見るべきものがあつた。トゥルーズでは、十六世紀に大青(たいせい)という染料の取引が繁栄をもたらし、国際商業の一翼を担つたことがある。それは大青商人を裕福にさせ、にわか成金として豪邸を立てさせたり、郊外に所領を購入させたり、子弟に国王官職を購入させたりして、一時良い思いをさせたが、他の市民も大なり小なり大青に関与して、恩恵をこうむつたのだつた。ところが、大青取引は一五六〇年代に突然崩壊する。それは新大陸産の染料インデイゴが輸入され、ヨーロッパ市場に乱入したからである。インデイゴは大青より価格が安く、良質であつたのだ¹¹⁾。それ以後、トゥルーズ商業は大青に代わる有力な商品を見つけることができなかつた。僅かに、穀物(小麦、やがてトウモロコシ)が十七世紀中頃から目立つ商品になる。それは上ラングドックとジモーヌGimone以东のガスコーニュ地方の平野から入ってくる作物で、トゥルーズの間屋商人によって製粉所で粉に挽かれ、各地に送られたのである。十七世紀中頃から穀物は下ラングドック、ルシヨン、プロヴァンスや外国にさえ送られたのだつた¹²⁾。

では、手工業はどうか。経済史家ヴォルフに言わせると、その弱体がトゥルーズの永きに渡る特徴である。確

かに、一応ほどの職種の同業組合もあったが、それらは日常の局地的な需要に応じる程度にしか発達しなかった¹³⁾。

逆に、その存在が見当たらず、不審にさえ思えるのがぶどう酒関連の職種と銀行業である。なぜ見当たらないのか。前者は産地ガイアックGallacqをひかえ、トゥルーズとその周辺部では自家消費以上のぶどう酒を生産しなかったからであるし、後者は要するに必要がなくなり、リヨンの銀行家が撤退し、地元業者が育っていなかったからである。

結局、産業にこれといった特色がないとなると、トゥルーズが王国において有数の都市として存続しえた理由は別に考えなければならぬ。それは何か。おそらく、近世になって著しく重要性を増す住民への司法、行政、交通、教育サービスとその関係者の存在であろう。そこは王国における南部の拠点として、地方総督府、高等法院、その他各種出先官庁が設置されていた。特に、高等法院は王国第二の規模の法院として管轄区も広大であった。さらに、トゥルーズ大学、イエズス学院のような高等教育機関、河船のような河川輸送機関・・・のもたらず各種サービスに注目しなければならない。多くの人々がそれらのサービスを受けるためトゥルーズにやってくる、必要な経費を落としたし、各種機関のスタッフとその家族もそこで生活のため経費を落としたのだ。要するに、サービスの提供者とサービスを受ける人、その両者が落とすお金がトゥルーズを経済的に支えたということになる。それを傍証する一つの事例がホテルの存在である。旅行者に安心して泊まってもらったため、市当局は三軒の河船船頭用の旅籠の他に、一六軒の優良ホテルを選定し、それを看板に掲げさせて、営業させたのであった。すでに、十六世紀の時点で、それらのホテルの収容能力は一晚に約一二〇〇床に達していた

140

かくて、トゥルーズの都市的機能は主として各種住民サーヴィスにあるということになるが、今ひとつ忘れてならないのがカトリック信仰の拠点だということにある。それは十六世紀における宗教対立の結果、改革派宗教（プロテスタント）が市内から追放され、カトリックの牙城となったからである。先にも指摘した宗教施設の市内集中はそれを例証している。十八世紀になっても、カトリック市民は数十家族を数えるのみであったから、十七世紀前半期の時点では、皆無であったであろう。

そのようなトゥルーズを、王権は南部の拠点都市として早くから当てにしてきた節がある。歴代の国王は南へ巡行することになると、フランソワ一世といい、シャルル九世といい、必ず訪問したが、本稿の対象とする十七世紀前半期には、プロテスタントや地方総督の反乱を鎮圧する目的もあり、ルイ十三世、さらにはリシュリユーまでが訪問し、その重要度は著しく増していた。

(3) 都市の支配と被支配の制度

市制はその起源をトゥルーズ伯領のレモン五世の時代、一一三九年までさかのぼる。当時、都市行政官はコンシユルconsulと呼ばれた。トゥルーズ伯はそのコンシユルに一一八九年特権（自由権franchisesと自主権libertes）の大半を割譲したのだった。そのため、トゥルーズ市は広範な権限を行使できる（トゥルーズ共和国）と呼ばれる黄金時代を迎えることができたのであった。コンシユルたちは市参事会capitulumを形成し、十四世紀初頭以来自分たちの会の名称を（市参事の長たちdomini de capitulo）と変更した。それが契機になって、以来名称が

変化し始める。十六世紀になると、それは市庁舎をカピトール *capitole*、市参事をカピトール *capitoul* と言うようになったのである¹⁶⁾。

そのカピトールは一四三八年定員を八名と定められる。以来、それはフランス革命下の1790年に廃止されるまで固定された。また、それと同時に一六八六年まで続く選挙方法が定められた。もともと、その間ベストの流行がもたらした混乱で、一六三〇年以来、一時的に選挙方法が変更されたこともある。例えば、一六三三年には、有力者や住民の減少で人材が枯渇したため、国王が封印状でカピトールを任命する事態さえ生じたのであった¹⁶⁾。しかし、例外は別にして、通常の選挙方法をここでは整理して、番号を振ってまとめてみよう。

①毎年十一月二四日の晩、国王裁判官ヴィギエ *vigier* (他地方のプレヴォ *prevôt* に相当する) が市庁舎を訪問、在職中のカピトールに任期満了が間近いこと、後継者の選出にかかることを催告する。

②それを受けると、カピトールはその日のうちにカピトール選挙区 *capitoulat* (以下選挙区と表記) 毎に六名、合計四八名の候補者リストを作成する。その中には現職八名のカピトールも含まれる。候補者に課される条件は一四三八年のカピトール (都市) 条令により、在職中その選挙区内に住み、カトリックの信仰を守ることであった。

③翌朝、礼拝堂でのミサの後、彼らは元カピトール八名を交えて、昨夜作成したリストから候補者を半分削除して二四名の候補者リストにしてヴィギエに手渡すのである。そこにも現職八名は含まれる。

④ヴィギエはリストを上級審の裁判官、セネシヤル *seneschal* へ伝える。彼ら二名の国王裁判官は三〇名の選挙立会人 (国王官職保有者と元カピトール) を召集し、その面前で八名の新しいカピトールを指名する。その

際、現職カピトゥールから一名だけを新カピトゥール七名へ加える。

⑤十一月二七日、新たに選出された八名のカピトゥールはヴィギエ裁判所に出頭し、ヴィギエの手の中で誓いを立てる。誓いの内容はカトリックの信仰を守り、トゥルーズを国王の支配下へ置き、幸運と利益をもたらし、特権を保持させることにある。その誓いを立てることにより、候補者は国王による任命を形式上獲得することになるのだ⁽¹⁷⁾。

以上、五点に整理した日程と手続きにより、カピトゥールは選出された。それは①王権側が選挙を催告し、②都市側が候補者を選定し、④王権側がカピトゥールを指名し、⑤任命する、というものであった。それは王権の強制と専断の下にあり、都市側の自立的、自主的判断を排除しているとしても、都市側の意向がある程度反映していた。

さて、宣誓した新任カピトゥールは市庁舎へ入ると、職務分担の割当てにかかる。それらは司法justice、秩序維持police、施設管理réparations、医療hopitauxで、二名ずつ担当した。ただし、それらは一応の担当であって、実際には柔軟に担当分野を交代して対応していた。彼らの中には事実上の市長ともいえるべきカピトゥール代表chef du consistoire（直訳すれば会議代表）がいた。一人だけ再選され、任期二年目に入ったカピトゥールである。彼は同僚に対して上席権を持っていて、会議のリード、公式行事での代表演説、市庁年代記の作成などを行う。しかし、彼は他のカピトゥールに対し上級の権限を持ってはいたわけではない⁽¹⁸⁾。

新旧のカピトゥールの交代劇は十二月に始まる。まず、十二月一日、退任するカピトゥールが都市総評議会conseil général de la villeで担当分野の年次報告testamentをする。それは自分が担当した一年分の事業内容とそ

の仕事の進捗状況を報告することにある。その二日後、新カピトゥールが就任する。しかし、それはまだ形式だけのこと。実際はまだ過渡期にある。彼らは担当する職務について市職員からレクチャーを受けたり、多くの祝賀行事、宗教行事に参加したり、職員の宣誓に立ち会ったり、王権の司法・行政機関を表敬訪問したりと多忙であった。結局、彼らが落ち着いて職務に専念できるのは翌年の一月半ば頃である⁽¹⁹⁾。

彼らには、三権が未分化の時代の首長の常として、司法、行政、立法上の権限があった。司法上の権限では、刑事裁判権と民事裁判権があった。刑事裁判権では、市内の一切の犯罪（国王移送事件 *cas royaux* と貴族の連座した事件を除く）についてカピトゥールが第一審を担当した。彼は裁判長になり、陪席裁判官（司法・行政補佐） *assesseur*、検事 *procureur du roi*、被告と代理人 *avocat* を指揮して裁判を行った。内容的には、カピトゥール条令に違反した程度であっても処罰の軽い簡易裁判ではなく、死刑の判決さえ出ている。他方、民事裁判権をもつことは都市には一五六六年のムラン王令 *ordonnance de Moulins* の第七一条によって廃止された筈だった。しかし、トゥールズでは、通常の民事裁判 *justice civile ordinaire*、統制に関する裁判 *justice en fait de police*、略式裁判 *justice sommaire* の三分野で、それは残されたのであった。刑事、民事いずれの裁判も迅速でほとんど無料であったから、市民は自分の意思で提訴できたという⁽²⁰⁾。

行政上の権限は多岐にわたる。財務関係は一般会計や租税の徴収など。秩序維持関係は市門、保健と公衆衛生など。経済関係は食糧の供給、必需品の価格決定など。施設管理関係は公共建築物の維持など。医療関係には病院の管理、伝染病対策など⁽²¹⁾。武装関係は常設の市警隊 *compagnie du guet*、市民による無給の夜警隊 *garde bourgeoise* の編成、指揮などである⁽²²⁾。

立法上の権限では、カピトゥール条令の制定権がある。それは王国の法と高等法院の院判決 *arrêt du parlement* より適用内容や範囲において下位にある法で、生活上の具体的事項について郭外域までを対象にしていた。それは国王とカピトゥールの名においてだされる法で、具体的な形で禁止を規定し、違反に対し罰則を明示している⁽²³⁾。

さて、そのような権限をもつカピトゥールの報酬と特典を見ておこう。彼らには、最初から給与に相当する金銭的代価は一切与えられなかった。無給である⁽²⁴⁾。それは西欧諸国に認められる一般的な考え方で、一定の資産があつて生活に困窮しない人が教養を身につけ、然るべき人生経験を積んで人格を陶冶（とうや）すると、公共善 *bien public* のためにただ働きするのは義務であり、名誉である、ということにある。それがいつ確立したかは判然としないが、所謂名望家政治の原則である。従つて、名望家としてのカピトゥールはトゥルーズ市民として居住権を持ち、一定の税を支払う二五歳以上の男子で、カトリックの信仰を持つ一家の家長か、結婚歴のある人物ということになる。彼らには、誠実さが決定的基準になつたから、金貸し、破産者、偽証者などは受け入れられなかったが、職業としては手の労働をする手工業者と王権側の国王官職保有者が受け入れられなかった⁽²⁵⁾。

カピトゥールには、無給の代わり、慣習としていくつかのこまごまとした供与、便宜や受領が認められていた。それは就任早々供与される二リーヴルする燭台、シュガーアーモンドの入つた箱四個に始まり、在職中に供与される一スチエの塩⁽²⁶⁾、市庁舎内における給食の利用、祝宴への出席、その場での贈物（食べ物などのお土産）の受贈などである。その外、彼らには、在職中王権と市当局から、まず、免税の特典が与えられていた。それは例えば王権から課されるぶどう酒の四分の一税 *droit de quart de vin* の免除などに見られる⁽²⁷⁾。名誉上の特典と

しては、彼らは美しい豪華な礼服と肖像画を手に入れる。礼服は一人当たり三〇〇リール支給されて、就任後すぐ仕立てられる。

それは金色とアーミン皮の肩飾りが付き、裏地に白いサテンを用いた赤色と黒色半々の生地による礼服で、左肩からひざ下までたらず細いたれ布に特色がある。彼らはその礼服を着用した正装姿で、三枚の公式肖像画を市の公式画家ジャン・シャレット Jean CHALETTE⁽²⁷⁾によって任期中に描いてもらう。それが有名な表象の権利 *droit d'image* である。それは十六世紀までトゥルーズ独自の権利であった。一枚目は集団の肖像画。現代の集合写真に相当する。完成すると、市の公式年代記『手稿トゥルーズ市庁年代記』の就任のページに挿入された。年代記の中の絵の位置は一三九九年以来不断に拡大を続け、十六世紀末には二ページにまたがるようになった。二枚目も集団肖像画である。それは市庁舎の大会議室か礼拝堂の壁を背景にありのままに描かれた。三枚目の製作は十六世紀に始まった。それは本人に無料で渡され、自宅へ持ち帰ってよい個人の肖像である。それは末代まで一族の思い出になる記念の絵画であった⁽²⁷⁾。最後に、身分上の特典がある。それは彼らとその子孫に任期の終了後、無料で世襲貴族身分が与えられることであった。その法的根拠は古い順に指摘すると、一二九七年に出されたフィリップ・ル・ベルの王状、一四一九年(当時皇太子であった)シャルル七世の書状、一四七一年のルイ十一世の王状、一六〇九年のアンリ四世の王状の蓄積によっているが⁽²⁸⁾、元をただせば、王領へ併合される一七一年以前にトゥルーズが得ていた都市特権によるのである。従って、カピトゥールが取得する貴族身分は他都市の市参事会員が取得する法服貴族身分ではなく、血統の貴族 *noblesse de race* であり、市当局から与えられるのであった⁽²⁹⁾。かくて、貴族になると、彼らは貴族特権として、例えば対人タイユ税や兵士の宿泊と扶養義務

の免除のような免除特権、殺人が立証されても拷問を免除されるような司法上の特権、紋章をつけるような名誉上の特権などを享受したのであった⁽³⁰⁾。

ところで、そのカピトウルを退任しても、元カピトウルに平和な私生活が訪れるというものでもなかった。彼らはその後も数年は都市当局の運営に深く関与したのであった。彼らは都市総評議会、カピトウル会議 *conseil de bourgeoisie*、十六人会議 *conseil des seize* などには臨時編成の保健衛生会議 *conseil (bureau) de santé* なども、正式スタッフであった。彼らは要人の歓迎、祝賀行事への参加は無論のこと、ラングドック地方三部会へ派遣される代表を必ず一名だし、時には王権に派遣される交渉団を統率して上京しなければならなかった。その意味では、彼らは「元カピトウル」*ancien capitoul* という新しい名称の職位に付いたのであり、現職カピトウルの補佐役であったと思われる⁽³¹⁾。

さて、その名望家政治の下部を担ったのが十人区長 *dizainier (dizenier)* であった。パリなどの大都市では、民兵の徴集割当てや徴税割当てのため街区 *quartier* と街区長 *quartenier* を設定し、それを細分化した最小区を十人区 *dizaine* とし、十人区長を配置したのであった⁽³²⁾。もとより、十人区とはフランス語の直訳で、負担すべき民兵数が十名の区という意味であるが、実態から離れて次第に名称だけが一人歩きしたものと思われる。

トゥールーズに街区長はいない。街区に相当する概念 *moulin* (トゥールーズの方言では *meio*) はあり、都市行政上の基礎単位をなしているが、その概念の区の責任者も十人区長と呼ばれ、二ないし三に細分化された十人区の責任者もそれぞれ十人区長と呼ばれたのである⁽³³⁾。それはパリのように、十人区長の上に五十人区長 *cinquantenaire*、さらにその上に街区長のような組織やリヨンのように、十人区の上に街区長、さらにその上に

大街区長pannonのような組織に比較すると⁽³⁴⁾、単純である。ラフォンによると、トゥルーズの十人区長制に類似しているのはデイジョン、ボルドー、モンプリエなどである⁽³⁵⁾。ちなみに、十人区長の直属の上司は選挙区選出のカピツールである。

十人区長制の起源は民兵の徴集割当てと徴税割当てを目的に市内を十人区に分割した十三世紀にさかのぼる⁽³⁶⁾。彼はカピツールから任命され、理論上は終身任期であった。彼も無給の奉仕であった。それに代わる特権は二つある。一つは対人タイユ税の支払いにおいて五リーヴルの減税措置を受けること、もう一つは本人と息子達が民兵割当用のくじ引きにおいて、免除措置を受けることであつた。その外に、彼は後継者を任命する特権を行使して、しばしば息子に継がせたのであつた⁽³⁷⁾。

十人区長になるには一定の要件を必要としていた。彼はその十人区に、居住する妻帯者で、土地と結びつきの強い人物でなければならなかつた。従つて、十人区長には、店の従業員、職人、召使はなれなかつた。彼は奉仕活動をする現場になるべくいなければならず、理想は職住の一体にあつた。要求される個人的能力は読み書きのそれであつた。それはフランス語の使用が民衆に普及するのに長い時間のかかつたトゥルーズでは決して取るに足らない条件ではなかつたことに注目したい。結局、以上の条件に最も適合しているのはラフォンによると、さまざまな同業組合の親方だつた。十八世紀の事例であるが、一七五四年においては、全十人区長四三五名中、市内だけとると、一九四名が親方衆で、七一名からなる二位の農業関係者を大きく引き離していた⁽³⁸⁾。

十七世紀末まで十人区長の役割を正確に規定した史料がないので、明確でない点が少なくないが、彼はすでに十六世紀末にはかなり文民的^{civil}になつていたものと思われる。軍事上の役割は住民から民兵を選択して地区の

練兵場へ送り込むことに限られていたし、租税割当て上の役割は市の出納官から住民の負担能力について問い合わせを受ける程度に軽くなっていた⁽³⁹⁾。その代わり、彼は自分の担当区に生じた噂、異変、事件などを報告し、警戒態勢をしき、余所者を監視し、捨て子を保護する。住民に対し、彼は主任司祭のように、身分証明書 *certificat de bonne vie et moeurs*、貧困証明書 *certificat de pauvreté* を交付する権限を持っていたし、住民の採め事には調停役を買って出た⁽⁴⁰⁾。それらの仕事は名誉を重んじ、人のために奉仕することを意気に感じなければ、とてもやる気にはなれなかったし、信望がなければ実現できなかったであろう。やがて、ベストの流行時には、身を粉にして働くことになろう。

さて、以上のようなカピトゥール⁽⁴¹⁾十人区長という名望家政治体制を支え、専門技術的な役割を担ったのが、有給の職員達であった。彼らの官職は、上層官職ともなると、一六九二年から一七〇九年にかけて売官制が次々と導入され、それを市当局が買い戻すという事態になるが⁽⁴²⁾、それ以前は委任のそれであったものと考えられる。初期には、委任官職は終身であって、一六三〇年二月二五日、高等法院が判決で終身を明示した叙任状の授与を禁止したにもかかわらず、変更されないままであった⁽⁴³⁾。

十七世紀における種類と序列は細部に及ぶと不明である。職員名簿 *etat des officiers* はあるが、欠落が多いからである。以下の説明は先行研究を参考にした権限からの推定である。

その序列の第一位に来るのは事務局長 *syndic de la ville* であろう。彼は全ての常設会議に出て、一切の事務を取り仕切り、カピトゥールの下した決定の執行責任者になる。次には、司法・行政補佐四名がくる。十八世紀になると、彼らが序列第一位にくるが、いつ順位の移動が生じたかわからない。最初から事務局長より上位にあつ

たということもありうる。彼らは弁護士資格を有し、都市裁判と秩序維持の分野でカピトゥールを補佐する専門職の職員である⁽⁴⁶⁾。その次には、刑事部書記官 *greffier criminel* 二名がくる。

それ以下の職員では、まず、出納官二名がくる。彼らは都市財政を管理する重大な責任を負っている。その仕事は市民から税を直接徴収するシステムを担当する一方、市有財産から入る収入、罰金、入市税などを徴収する仕事を民間業者に請負に出す契約を担当している。その下に、管理部長 *secrétaire et greffier* (台帳の管理担当)、警察部長 *capitaine de guet* (公的秩序担当)、保健衛生部長 *capitaine au fait de la santé* (公衆衛生担当) などの部長クラスがくる。さらにその下に、部長達の代理をなす管理部長代理 *substitut du greffier et secrétaire*、警察部長代理 *lieutenant du guet* などが、さらに商業巡察官 *syndic des visites* (市場や価格調査担当) や各種書記官がくる。最後に現場を担当する平の警察官 *soldat de guet* 四〇名、時計師 *orloger* (ラ・ピエール広場のサン・ジェロー教会の大時計担当)、市門の管理人 *portier*、市場や広場の管理人 *garde*、トランペット *troupette* 手、オーボエ *haubois* 手、公示触れ回り役 *crieur public* など⁽⁴⁷⁾がくる。

以上の序列を本俸 *gages* から見るとどうなるか。一六三四年の会計報告書によると、次の通りである。

最高の本俸は出納官の八〇〇リーヴル、公式画家の七〇〇といったところで、その下はかなり空いて、警察部長の三五〇、内科医の二〇〇である。事務局長は一五〇リーヴルで意外と低い。警察部長代理、伝染病担当の宣誓問医 (外科医) *visiteur juré au fait de la contagion*、兵器担当官 *armurier* は一〇〇リーヴル、保健衛生部長は八六リーヴル八ソル、商業巡察官は七二である。カピトゥールの護衛は三六リーヴル、秘書は三〇、時計師は二四、その下に何と司法・行政補佐が二〇、管理部長が一六で現れる。サン・セバステイアン病院勤務の係官

hospitalier de l'hopital Saint-Sebastienの二四リーヴルより低い！それ以下になると、市門、広場、浮船の管理人、トランベット手、オーボエ手が六〜三リーヴルである⁴⁵⁾。

さて、これらを権限による序列と比較すると何が指摘できよう。最高額の本俸二人組については理解に苦しむが、押しなべて指摘できるのはペストの流行と治安上の不安を反映して、医師、病院関係者と警察、兵器関係者の本俸が相対的に高く、事務方のそれが低いことにある。それは災害の集中したこの時期固有の本俸の序列であろうかと思われる。

それらの職員は十六世紀には全体で一〇〇名以下であったが、十七世紀には一〇〇名を超えていたものと思われる⁴⁶⁾。尚、ペスト流行時には、職員が死亡や逃亡で減少するのに仕事量が増大するため、多数の臨時採用の職員を使用することになった⁴⁷⁾。

以上、名望家政治の体制と職員の種類と序列を検討したが、最後に意思決定をする市当局（執行機関）を見ておこう。中でも最大規模の構成員を擁するのは都市総評議会であった。それは総勢八六名からなる大会議である。それは職務柄市政と当然関係する五四名（カピトゥール、事務局長、司法・行政補佐、元カピトゥール、法院長、法院代表、セネシャル、ヴィギエなど）と選出された三二名（実際には、カピトゥールが自分の選挙区から指名した有力者）で構成されている。それは一見重要な全体会議の観を呈している。しかし、実際には、それは全市民に開かれているのではなく、有力市民にのみ開かれた年に数回の会議である。それは法院長の許可を得てカピトゥールが召集し、法院長が司会をした。それは地方三部会へ派遣する都市代表を決定したり、十六人会議の構成員を任命したり、退任するカピトゥールの年次報告を聞いたりする総会へと変質していた⁴⁸⁾。ペストの流行

期には、構成員の死亡、逃亡などでほとんど機能しない。

それに代わって、一五二〇年頃登場したカピトウール会議が最も重要な常設機関になる。それは十六、十七世紀にカピトウールを慣例的にブルジョワと呼んでいたところから、その名称が付いたのだった。それは八名のカピトウール、事務局長、四名の司法・行政補佐、六〜八名の元カピトウール、法院長、六〜七名の法院司法官、セネシャル、ヴィギエ、セネシャル管区総代行官、合計約三〇名で構成されている。それは月に三、四回午後、小会議室で非公開で開かれた。それは建前上法院院長の許可を得てカピトウールが召集したが、カピトウール代表が司会をして、彼が提起する全ての問題を討議した。やがて、ペストの流行期に（彼らは小会議室に毎日朝七〜十一時、午後一時〜五時まで詰めて）その本領を發揮することになる。また、技術的ないし副次的な問題を緊急に決定しなければならない場合、彼らは自分達だけで開くことができた。その集まりは都市会議 *conseil de ville* とか小会議室会議 *petit consistoire* だったが、非公式で議事録を取らなかったため、その存在しか知られていない⁽⁴⁹⁾。

次に、十六人会議は総勢十六名からなる主として財政支出にかかわる会議である。それは事務局長、元カピトウール、数名の高等法院司法官それにセネシャル、ヴィギエで構成されている。それは一切の重要な支出を決定し、任期満了の出納官の報告を聞いている。ペストの流行期には余り開催されなかった⁽⁵⁰⁾。

その外に、保健衛生会議がある。それはペストの流行時に臨時に編成されたもので、一六二八〜一六三一年に開催された。それはカピトウールの指揮下に入る会議で、カピトウール会議の全メンバー（セネシャルとヴィギエを除く）に、さらに元カピトウールと法院司法官から一二名が選ばれて追加されたが、都市審議録の記述から

見ると医師も参加していたような印象を受ける。それはペストの予防措置の強化、消毒と看護の組織化、検疫と医療全般の実施などについて担当し、職員を動員した⁽⁵¹⁾。

以上、当局と総称される会議を検討すると、カピトゥールの意思決定は多数の会議を介して決定されており、専断的な決定が下しにくい状況が明らかになってくる。しかし、さらにそれらの会議には、高等法院の院長、法院司法官、セネシャル、ヴィギエなどの上中級の司法官、要するに王権を代表する多数の司法官が出席して監視、意見を述べて指導し、王権の意思を反映させていたのだった。

Ⅱ ペストの侵入経路と予防措置

(1) 原発地と侵入経路

ラングドック地方はフランスで最もペストの来襲を受けた地方の一つである。中でもトゥルーズはきわめて頻繁にペストの来襲を受けた都市であった。トゥルーズの流行を研究したファーヴルによると、十五〜十七世紀までの流行の回数は一三三回であった⁽⁵²⁾。一六二八年、本稿の幕が上がったとき、ペストはもうトゥルーズのすぐ近くまで到達していた。

そのときのペストの原発地はどこであろうか。近世のそれはすでに西ヨーロッパ世界に常在化していて、アジア、アフリカから侵入したものではない。ペスト史家J・ピラバンによると、それはフランドル地方のルールで、一六一六年のことであった。以来、それは南下し、一六二七年には、オーヴェルニュ地方に達している⁽⁵³⁾。当

時のトゥルーズでは、そのときのベストの原発地を限定的に、オーヴェルニュ地方のサン＝フルールとしているド・サン＝ナゼール神父の手になる詳細な『トゥルーズ管区におけるカプチン会士の編年史』では、ベストはそこからフィジャックへ飛び火したのだった。

「一六二七年十一月、ベストはフィジャック市内で発見された。——中略——どこから来たのか知らないが、多分サン＝フルールからやってきたある馬車屋がある旅籠で発病した。彼は病気の間ずっと面倒を見てもらい、何も不審を抱かれずに秘蹟を授けてもらった。彼が死んでから、遺体は黒い斑点で覆われているのが見とれた。彼の面倒を看たり、近づいた人はことごとく同じ病気に襲われ、間もなく死んだ。」⁵⁴

そのようにして、ベストはトゥルーズから程遠からぬ地点に姿を現した。それ以来ベストは商業ルートをたどり、一六二八年になると一層接近する。そして八月、それはついにトゥルーズ市内に現れたのだった。

(2) 社会的予防措置

市当局はベスト流行の情報を予め断片的につかんでいた。しかし、内陸都市間には、情報交換制度はまだ確立していなくて情報を共有することはできなかった。そのため市当局が主体的に働きかけない限り、ベスト流行の情報は入ってこなかった。

市当局の主体的働きかけは一六二八年四月一日に始まった。その日、十六人会議はカピトゥールに書簡を書

かせ、ウイルスフランシユでペストが流行しているかどうか問い合わせさせたのだった。五月八日、返書が来て、ウイルスフランシユでも流行していることを知る⁵⁵。かくて、市当局はにわかには予防措置をとり始める。同日の『審議録』によると、以下の三点が決定された。すなわち、①大司教にペスト退散を祈願する公開の祈禱会開催を要請する、②モントウリユ、モンガイヤール、ミュレの三市門を閉鎖し、開いている市門入口にはカピトウール、住民代表、市警隊の警察官を動員して、汚染地から来た旅行者や健康証明書 *passeport de santé* を所持していない人の入市を拒否する、③市門の入口を清掃し、予防規制の範囲を拡大する、である⁵⁶。さらに五月一二日、市当局はカピトウール条令を出す。それら一連の決定を見ると、信仰（宗教）、規制（行政）、条令（立法）に収斂することができ、予防措置の三位一体性が理解できよう。

条令の一つは市門から入る人と物資に関するそれである。

「まず、当該市の二人の元カピトウールと住民に毎日職務を委任し、その遂行を命ずる。職務は市門監視にあり、各カピトウール選挙区が元カピトウールと住民を提供するものとする。彼らは開門時から閉門時まで立ち会うこととし、違反すれば罰金に処す。各市門は正しく開閉されるべし……」

当該元カピトウールと住民はいかなる貧困民、浮浪者、そして流れ者や、フィジャック、カジヤック、ミユルドバレといった地区やケルシー地方のその他の伝染病汚染地からやってきたと思しきその他の人々を、市内へ入れてはならない。やってきた人をかくまった場合、答刑に処す……

同じく、彼らは当該カピツール諸氏の許可なくしては、当該伝染病の汚染地区から到着して諸氏の中の四名によって署名された証明書を備えていないどのような商品も市内へ入れてはならない・・・」⁵⁷

もう一つは公衆衛生に関する条令で、具体的禁止事項が列挙されている。

「浮浪者、怠惰な者、流れ者は皆三日後に市内、市の特定地区、郭外域を明け渡すべし。それに違反すれば死刑に処す。

当該市内、地区の住民は皆市内の通り、広場、隅にどのような汚物も、死んだ動物も、投棄したり、投棄させたりしてはならない。それらがある場合、それらを取り除いて、すぐ川へ投棄させ・・・てはならない。

同じく、当該市内と地区の住民にどのようなブタ、ガチョウ、ハト、ウサギも感染症を運んでくる他の種類の動物も手許に置いたり、飼ったり、飼わせたりしてはならないし、処分してはならない・・・

同じく、自宅に便所のない家の所有者は一週間後にそれを建設ないし建築しなければならぬ。それに違反すれば、五〇〇リーヴルの罰金に処す。⁵⁸」

それらは現代の衛生観念から見ても常識的で、市当局がいかにか非衛生的な環境に神経質になっているかが伝わってこよう。ともかく以上のようにして、市当局はペストの侵攻に備えるが、トゥルーズ周辺部の諸都市における流行は一層激しさを増す。そこで、六月一七日、市当局はマタビオ市門の閉鎖を決定する。かくて、まだ開かれている市門は四市門になる。さらに、六月二八日、それら四市門の入口に障害物が置かれることになった。入市に際して、人も物資もより多く人目にさらされるように工夫されたのだった。それとは別に、市内と郭外域で営業する宿屋や店の主人にカピトゥールの署名した書類無しには人を宿泊させてはならない、という決定が出された。以上により、市内へ入ろうとする旅行者は著しく制約を受けるはずであった。

七月六日、第一回の保健衛生会議が開かれた。ペストの流行を想定して臨時に編成されたのだった。それは定例会議が毎週木曜と日曜の二回、午後四時から五時までで、その外に臨時会議が随時開かれた。会議では先にカピトゥール条令で定めた市門監視の人員をカピトゥール一名、住民四名、郭外区の住民一名へ変更した⁵⁹。条令を下位の臨時会議の決定で覆すのは現代の行政感覚では理解しがたいが、現実的対応を優先させたのである。

八月三日、同会議は条令や決定に違反する者を処罰するため、つり落としの刑に使用する柱の設置を決定し、四市門の入口に設置した⁶⁰。それらは言わば刑事罰の象徴となって市民を威圧することになる。

(3) 医学的予防措置

十七世紀には、まだ医学の範囲が明確ではない。当時の人がペストをどこまで病気と見ていたかは議論のあるところであろう。当時のトゥールーズ医学（医師でいうと、ビュネル BUNEL、フェリエ FERRIER、デ・ジノサン DESINNOCCENS、アルヴァリエ AVYARUS、ラバディ LABADIE、ケイラツク QUEYRATS、アデル ADER、ビヤンナシス BIENASSIS、グラカン GLACAN）は正統的なガレーノス主義に依拠していた。それは特に体液を重視し、体液が適正なバランスを失って不均衡へ陥ると、病気が取り付くと考えたのであった⁶¹。しかし、それとは別に、広く信じられていた俗説もある。それはペスト史家のルコーが手際よくまとめているように、神罰説と大気腐敗説であった。前者はこの世において人間が犯した罪を罰するため、怒った神が送ってきた病であり、後者は空気を覆う大気の混合、海水湖水などから立ちのぼる水蒸気、地中の亀裂、火口などから噴出するガスが混合して腐敗を生み、病を生じさせるというものであった⁶²。それらを見ると、原因・理由がどうであれ、ペストは一応病気と受け止められていたのだった。しかも、当時すでに、ペストは近づく人を感染させる可能性があるとされていた。それは経験的に空気感染、接触感染が理解されていたということである。

そのようなペストに医師はどのような予防対策を考えていたのであろうか。それを知る端的な方法は十六世紀以来刊行されてきた対策用の医書を参照することにある。例えば、筆者の手許にある医書を紐どいてみると、それはモンブリエ大学教授フランソワ・ランシヤンの著作で、一六四〇年リヨンで刊行された『医学上のさまざまな珍しい病気についての小論文ないし論文』である。タイトルは奇妙だが、伝染病の専門書である。目次は第一部都市当局のペスト予防策、第二部ペストの流行した都市の処置策、第三部人及び物の消毒策、第四部ライ病・・・と続いて行く。要するに、それは一六三〇年代までの対策をまとめた書だが、中でも興味深いのは「で

きるだけ早く出発し、できるだけ遠くに行き、できるだけゆっくり戻って来い」Cede cito, longinquus abi, seruisque revertite.という中世以来の古い格言をまだ堂々と利用していることにある⁽⁶³⁾。それはいつからどの医書で言及されたかも忘れられたほど古い言い習わしである。意味はどのような対策を講じて予防しても、ペストへかからないようにするには、結局は早々に逃げ出して流行の及ばない土地へ行き、流行が終息してから戻ってくるに越したことはない、と言う経験則である。

以上のような医学的知識の状況下にあつて、七月三〇日、トゥールーズ大学医学部教授ケイラッツの書いたペストの予防書が出版援助される決定が下される。それは『ペストの予防と治療のために、最も経験を積んだ治療法要覧』*Bref recueil des remèdes les plus expérimentés pour se prévenir et guérir de la peste*といひ、市当局が刊行費用六〇リールを負担したのだ⁽⁶⁴⁾。それはどの程度市民へ浸透したか不明だが、識字能力のある人が参照するならば、予防措置を講ずることができはるはずであつた。

Ⅲ 最初の流行

(1) ペスト侵入

さまざまな予防措置にもかかわらず、結局、ペストは市内にあつけなく侵入した。その間の状況については、カプチン会の例のド・サン＝ナゼール神父の『編年史』に詳しい。

「この仮借ない禍はカオール市からトゥルーズ市へあるドミニコ会修道士によつてはこぼれた。ある晩、彼は修道院変更許可証 *obédience* を所持せずに着し、あえて自派の修道院に出頭せず、ラ・ダルバード教会近くの王冠屋 *Hôtel de la Couronne* ⁽⁶⁵⁾ に泊まりに行った。市門で彼がどうやって見張りの目をかわすことができたのか問題になっている。とにかく、翌日、一六二八年八月一九日、彼は寝台で死んでいるのを発見された。かくも驚くべき事件は噂となって界限に広がった。⁽⁶⁶⁾」

その修道士は院長の許可を得ないで抜け出した破戒僧である。おそらく、彼は城市門の監視に当たったカピトゥールらの前をすり抜けたと考えられる。通常なら、修道士は自分の会の修道院へ宿泊しに行くべきだが、抜け出した手前それができず、彼は市門から遠くない最初に見つけた旅籠へ行ったのだ。衰弱しきつた彼はあてがわれた部屋で倒れこむように寝込む。そして翌朝、死体となって発見されたのだ。そもそも、旅籠の主人ラボリ *LABORI* がカピトゥールの署名した許可証の所持も確認しないで人を泊めたこと自体が違法であった。あわてた彼は事後処置として十人区長やカピトゥールへ事件を報告すべきところを怠り、修道士がどこから来たのかを問い合わせに出かけてしまった。旅籠の朝は早い。主人の外出中に、数人の宿泊客が発発してしまう。特に一人はある市民の家に行き、修道士の不審な死を伝えたのであった。朝六時、驚いた市民はカピトゥール、ジャン・ド・ロメル *Jean DE CAUMELS* 邸に事件を知らせた。かくて、それは旅籠の不手際にもかかわらず、市当局の知るところとなった。

カピトゥールは直ちに十人区長に命じて旅籠に残っていた人々に禁足令を出し、出発した人々を連れ戻す。彼

は保健衛生部長と医師たちに命じて二度検死をさせ、ペストにより死亡という確実な診断報告を受ける。市ではその日の内に保健衛生会議を招集し、遺体を市外の墓地へ搬送して埋葬させ、他方、旅籠内で修道士の使用した家具を焼却させ、旅籠自体を閉鎖し、主人以下の関係者を市外の一軒家へ隔離することを決定した⁽⁶⁷⁾。

こうして、初期のペスト対策は打つべき手を全て打って、完璧であるかに思えた。しかし、修道士の遺体埋葬は思いもかけないハプニングによって予期しない事態へ発展することになった。再び、ド・サン＝ナゼール神父に証言してもらおう。

「この遺体を搬送中、ひどい雷雨となり、疾風が吹いた。多分、このために、墓掘人足の不注意から件（くだん）の修道士の黒い頭巾が頭から外れ、地上へ落ちたのだった。翌朝、ある貧しい女がそれを見つけて拾い、その貧困ぶりに甘んじて頭巾を家に持ち帰った。彼女はすぐに病気になった。そして病気の種類も原因も知らないままに、彼女は自分の小教区サン＝テイエヌヌの主任司祭に告解をして聖体の秘跡を受けたいと頼んだ。

主任司祭、彼と一緒にその貧しい女性の家に入った全ての人と件の頭巾に触ったことのある全ての人が彼女と同じように死んだ。⁽⁶⁸⁾」

いささかできすぎた話であるが、それは『市庁年代記』やカピトゥール会議の審議録にすらほとんど同じ密度の描写で記録されているのである。要するに、疾風がトゥールーズを直撃した一九日夜、遺体を搬送中頭巾が吹き飛ばされ、それを拾った女性が発病し、さらに、関係者が感染するといった事態が生じたのである。それは市当

局の与り知らない所にペスト流行の中核が発生したということであり、旅籠の関係者を市外へ隔離した努力が水泡に帰ってしまったのである。

(2) 流行の兆し

八月三十一日、それまで何事も生じなかった件の旅籠の関係者から、遂に死者が出る。さらに、九月五日、主人の妻も死亡する。もはや、疑問の余地はなかった。ペストの流行は王冠屋の関係者と遺体埋葬の関係者という二つの中核から全市へ波及した。それからの流行の経路は史料をつき合わせても相互に矛盾し、明言すべきものはない。ともかく、流行は急速に拡大していた。『市庁年代記』はこう述べている。

「八月の末、ペストはすでに全街区へ達していたし、かなり広がっていたので、付近一帯は汚染されていた。それはあらゆる所へ入り込む。細心の注意を払って予防された場所ですら、侵入されている。最も奥深く囲われた修道院さえも襲われるし、ペスト患者の数はあらゆる地区で増加する。⁽⁶⁸⁾」

九月の初旬、患者は見捨てられ、秘跡すら受けずに死んでいた。噂は噂を呼び、市民は本能的に事態が深刻になるのを察知した。勘のよい一部市民は我先にと逃亡を始めた。彼らの中には、多数の商人、官僚、医師、マルタ修道会の修道士、さらには高等法院の司法官も含まれていた。彼らの逃亡先は多くが、農村部にある自分の所領や別宅であったが、高等法院の場合は一部残留スタッフを別にすれば、大半が組織ぐるみで移転と称してトウ

ルーズから北北東にあるグルナード・シユル・ガロンヌ Grenade-sur-Garonneへ逃避し、現地解散をしたのだ。そうした一連の逃亡は関連職種に職業上の制約を与え、活動を抑制したために、それがまた他業種の市民に逃亡や放棄の正当な口実を与えることになったのである⁽⁷⁰⁾。

(3) 初期のペスト対策

ペストは益々淫侵し、市当局をして本格的な対策を余儀なくさせた。八月三十一日、保健衛生会議は重大な決定を下す。それはバザクル市門の外にある市有放牧地、プレ・デ・セッドゥニエ Pred des Sept-Deniers（一二七ヘクタール）に臨時の病舎を建設することであった⁽⁷¹⁾。そこは表現通り、かつて七ドゥニエで賃貸に出された市有の放牧地で、緊急事態用の引き当て地である。十六世紀末以来、市当局はペストが流行するたびに、そこへ大急ぎで病舎を建設してしのいできたのだ。さらに、保健衛生会議はガロンヌ河を挟んで、プレ・デ・セッドゥニエの対岸の地、プレ・ド・ムシユー・ブラサル Pred de M. BOURASAL（ブラサル氏の放牧地）にも新しい病舎の建設を決定した。それは主として隔離を必要とする女性と子供の収容を目的とした病舎で、監視用の哨所も建設されることになった⁽⁷²⁾。しかし、それらの完成は最終的には十一月であり、当座の急迫した病舎事情に対応できないため、九月二一日、同会議はサン・シプリアン地区にある閉鎖中のサン・セバステイアン病院の再開を決定し、十月になると、あわただしく病院用の備品を搬入して再開したのだ⁽⁷³⁾。

保健衛生会議はその外にも、九月五日、聖職者と患者の接触を禁じ、伝染の拡大を阻止する策を講じるし、カピトゥールに各自の選挙区の患者記録簿 registres des malades de leur capitoulat（筆者は寡聞にしてその存在を

知らない)を管理するよう命じ、患者の全体的把握を試みるし、二二日、もはやペストの流行が全面的になり、健康証明書では安全の証明にならないと無効にさせ、二八日、かねて問題視されてきた保健衛生部長を怠慢のことで解任したのだった⁽⁷⁴⁾。

高等法院も大所高所から判断してペスト対策に協力している。それは十月二日、管内市町村の参事 *consult* へカピトゥールの使者が来たら、食糧と宿舍を提供するよう命じ、五日、司祭へペスト患者に秘蹟を授ける聖職者を出すよう要請し、一〇日、カピトゥールへ小麦の備蓄を命じ、一六日、市民が収穫を気にして所有地へ行くのを認めたのだった⁽⁷⁵⁾。

こうして、初期のペスト対策は一応終了し、対応から多少とも対抗を考える方向へ進み始めるのだった。

(4) 初期の流行

その間、ペストの流行は拡大して行く。それを具体的に知る材料は小教区簿冊 *registres paroissiaux* に記されたカトリック住民の洗礼、婚姻と埋葬の記録である。トゥルーズには、八小教区あったが、この時代については部分的に四小教区分残存している。それらの記録から埋葬数を死亡数として表にしたのが表一から表四である。

表二 サン＝テティエンヌ小教区

(修道院内の死者、含まれていないと思われる)

paroisse de Saint-Etienne

死亡数 (人)

	1627	1628	1629	GG236
1月	30	57	25	
2月	30	48	21	
3月	38	60	22	
4月	43	53	21	
5月	25	47	27	
6月	26	48	17	
7月	33	48	27	
8月	26	69	38	
9月	36	88	46	
10月	28	44	32	
11月	43	52	32	
12月	32	51	19	
合計	390	665	327	

表一 ラ・ダルバード小教区

(修道院内の死者、含まれていないと思われる)

paroisse de la Dalbade

死亡数 (人)

	1627	1628	1629	GG34
1月	13	18	6	
2月	12	17	9	
3月	18	11	7	
4月	16	14	3	
5月	17	28	9	
6月	16	14	11	
7月	23	16	12	
8月	13	19	15	
9月	17	47	16	
10月	17	36	13	
11月	10	30	7	
12月	9	18	9	
合計	181	268	117	

表四 サン＝セルナン小教区

(修道院内の死者、含まれていないと思われる)

paroisse de Saint-Sernin

死亡数 (人)

	1627	1628	1629	GG588
1月	17	16	13	
2月	14	16	7	
3月	14	22	10	
4月	16	18	1	
5月	24	22	7	
6月	15	22	4	
7月	12	14	7	
8月	20	35	14	
9月	24	49	13	
10月	21	41	13	
11月	18	13	9	
12月	12	8	11	
合計	207	276	109	

表三 サン＝ピエール小教区

(修道院内の死者、含まれていないと思われる)

paroisse de Saint-Pierre

死亡数 (人)

	1627	1628	1629	GG535
1月	7	16	61	
2月	9	7	29	
3月	7	10	18	
4月	13	10	16	
5月	10	11	9	
6月	4	3	?	
7月	5	6	?	
8月	8	3	?	
9月	6	12	?	
10月	5	88	?	
11月	8	91	?	
12月	7	28	?	
合計	89	285	133	

それらを参照すると、前年同月比で、死亡の数値が著しく高いのは表一のラ・ダルバード小教区で一六二八年九月から十二月まで、表二のサン＝テイエヌヌ小教区では一六二八年は相対的に高いが、それでも八月から十二月まで、表三のサン＝ピエール小教区では九月から翌年四月まで、表四のサン＝セルナン小教区では八月から十月までである。おそらく、それは病院や病舎への収容が十分でなく、自宅や宗教施設内で死亡したことを示しているのである。それ以後、各小教区で死亡の数値が減少するのは、やがて病舎の増設が完了し、収容能力が増加するにつれて、患者は病舎に搬送され、たとえ死亡しても、死亡ないし遺体の発見された小教区の簿冊に記載されることになっていて、元の小教区へ通知されて記載されることはないので、元の小教区内で死亡する患者が減少したことを示しているであろう。

かくて、小教区の死亡数は少なくとも四小教区のそれから見ると、一六二八年秋の流行を確認できるが、洗礼数も婚姻数も全体に並行して減少し、婚姻数など月によってはゼロ件になることもあって、流行を確認させることになる。ここでは、洗礼数によって減少を確認しておこう。洗礼数について表五から表七までを参照すると、前年同月比で洗礼の数値が低下するのは表五のラ・ダルバード小教区では一六二八年九月からで、十月には一時的に回復するものの、その後は翌年五月まで低下するし、表六のドラーード小教区では八月からで、十月には一時的に回復するものの、その後は翌年五月まで低下するし、表七のサン＝セルナン小教区では十月から翌年十月まで低下したままである。

表六 ドラード小教区洗礼数
(人)

	1627	1628	1629	GG94
1月	17	15	9	
2月	21	20	9	
3月	27	20	9	
4月	22	21	8	
5月	17	25	9	
6月	17	12	15	
7月	18	18	12	
8月	21	16	9	
9月	20	18	9	
10月	12	22	12	
11月	21	12	12	
12月	12	10	8	
合計	225	209	121	

表五 ラ・ダルバード小教区洗礼数
(人)

	1627	1628	1629	GG13
1月	25	19	9	
2月	27	13	11	
3月	24	23	9	
4月	13	17	18	
5月	13	20	10	
6月	18	21	8	
7月	14	15	9	
8月	16	20	7	
9月	18	16	7	
10月	18	27	6	
11月	25	10	2	
12月	16	13	7	
合計	227	214	103	

表七 サン＝セルナン小教区洗礼数
(人)

	1627	1628	1629	GG559
1月	23	24	5	
2月	18	22	2	
3月	21	24	14	
4月	20	15	6	
5月	13	17	7	
6月	14	17	7	
7月	20	20	4	
8月	19	20	10	
9月	24	21	9	
10月	22	12	10	
11月	20	7	25	
12月	18	6	16	
合計	232	205	115	

もとより、洗礼は名士の家庭では代父母に伯父伯母や地位のある人を依頼すると、わざわざ遠くから来てもらうので遅れて行うこともある。そのような場合、司祭に家に来てもらい、子供の額に水だけを流す略式洗礼 onction domicile (=ondoiement) をして、洗礼を後から行うのである。また、一般には生まれてすぐ死亡し記録に含まれない分というのも少なくないと思われるが、トゥルーズでは多くの場合、洗礼は生まれた

翌日行った。従って、それらの小教区における洗礼数は生まれた子の数の実態に近い数値であったものと思われる。なお、子供は生まれた小教区で洗礼を受けることになっていた。

(5) 都市生活の混乱

さて、市内ではベストの感染が拡大するにつれて、都市的機能が失われ始めた。それは人の往来（交通）、物資の搬入（運輸）、商品の生産と販売（工業と商業）、司法行政上のサービス（公益事業）といった産業全般の減少、停滞、中止、途絶がもたらしたもので、市民に閉塞感を与えた。市（いち）の消滅や商店の閉鎖は市民の日常生活に深刻な不便をもたらし、学校の閉鎖は教育サービスの低下をもたらした。感染や逃亡により、人口自体が減少している。

その結果、治安の悪化は避けられなかった。残留市民や患者の中には、やりたい放題の行動に出る者もいたからである。それは単に物資不足により生じたのではなく、教会の規範や身分制的秩序が一時的であれ崩壊し、従来あったモラルを市民が喪失したからである。（強盗と強姦の恐怖）といわれるほどの犯罪が出現した⁽⁷⁶⁾。例えば、市内には空き家となって放置された家屋が続出したが、それらはしばしば略奪の対象になっている。十一月四日、業を煮やした高等法院はカピトウルへ命じて、ベストに感染した者の家を南京錠か鉄棒で閉めさせ、扉に白十字をつけさせて目印としたのであった⁽⁷⁷⁾。それは部外者をみだりに空き家に入れさせないようにして、略奪と二次感染を防止する目的の措置であった。当時の状況を述べる年代記、審議録、覚書の著者たちは放蕩、無秩序、スキャンダル、錯乱状態・・・と具体性を書く観念的な言葉で、市民の行動を非難している。一例をあ

げておこう。それは人格高潔なはずのカピトゥールとて例外ではない。カピトゥールのアントワーヌ・バラブラ Antoine PALAPRATはベスト患者のパンに当てられる資金を横領して、私腹を肥やしたのであった⁽⁷⁸⁾。

かくて、市当局は治安対策に乗り出す。当時の警察制度はパリその他の大都市のそれと大同小異で、十六世紀には骨格が固まっている。それは二種類の警察部隊からなっている。一つは市警隊で、パリの王の夜回り *guet royal* に相当する。それはトゥルーズ市の職員で、カピトゥールに任命され、警察部長の指揮下に入り、市当局の予算から一部制服の補助を受け、装備を供与され、給与を支払われる⁽⁷⁹⁾。それは昼夜の別なく勤務に就いてとされているが、どちらかと言えば昼間中心で、治安維持、市門監視、場内警備、火災の消火協力、法廷の秩序維持、犯罪の取締り、要人警護、要人送迎、式典参加を仕事にしていた。スタッフは警察部長、部長代理の下に、下級幹部たる警部 *sergent*、警部補 *caporal*、巡查部長 *anspessade*、さらには平巡查 *soldat* で合計四〇名、主として元国王軍兵士からリクルートされた⁽⁸⁰⁾。もう一つは夜警隊で、パリのメティエの夜回り *guet des métiers* が着座の夜回り *guet assis* に相当する。それは一種の補助警察部隊で、手工業者や低所得者層の人々によって構成される無給の民間人集団であった。それはカピトゥールに任命、指揮され、夜間の治安維持、犯罪の取締り、消火協力などにあたる仕事をしに当直の部隊が每晚市庁舎の構内へ集合して武器を貸与され、夜間パトロールをしたのだった。それはトゥルーズでは十六世紀末に廃止されて以来断続的に続いたが、一六二八年当時は、廃止されていた。

八月三日、市当局は市警隊三〇名の増員を決定し、十一月には、二〇〇名の民間パトロール隊を創設して、夜警隊の代替措置とした⁽⁸¹⁾。

やがて秋も深まると、昼間市内残留市民は感染の恐怖、犯罪への不安、患者の看護などのため家に引きこもり、往来する人々とは二つの用向きに限られていた。それは食料の入手が保健衛生会議関係の仕事かであった。匿名の年代記『疫病流行記』によると、市中の様子は次のようであった。

「トゥルーズはもはやトゥルーズではない。これは数の上で多く、人口稠密な大都市ではなく、人気（ひとけ）のない砂漠である。その通りは森の小道である。広場は荒野に過ぎない。すでに歩道には、雑草が生え始めている。家屋はもっぱら犬、猫、ねずみのためのものに過ぎない……」⁽⁸⁾

それは荒廃著しい死の街のイメージで語られた様子である。だが、夜を迎えると、トゥルーズは一転活気づくのである。それは第一に往診と患者の搬送にあった。もとより、患者にはベストを自覚すると、届出の義務があった。それは患者の住む街区の十人区長を経由してカピトゥールに把握されることになった。届出の内容に疑義があると、検討のため保健衛生会議から医師が派遣された。患者はベストと認定されると、強制入院（無料）させられることになっていた。患者が速良く回復に向かうと、回復期の患者 convalescent 専用の病舎（四〇日用と一五日用）へ移され、経過を監視され、治癒したと診断されると、市中へ戻る許可が出た。十月末ごろ、プレ・デ・セッドゥドゥニエにはすでに収容能力をはるかに超えた約一二〇〇名の患者が収容されていた。しかも、流行の勢いは衰えを見せず、一層の患者収容が見込まれた。そのため、保健衛生会議は一時方針転換を余儀なくされ、患者の在宅治療を打ち出した⁽⁸⁾。十一月、それは内科医四名、外科医十名をそろえて開始された。彼らは

二グループに別れ、それぞれ市内の半分を担当して、在宅の患者を往診した⁸⁴。そうした市当局による組織的とも言うべき患者の取り扱いには中世以来の対処の中で経験的に体得され、ノウハウとして保持されてきたのであった。従って、そこには、制度的、行政的合理性があり、ペストの二次感染防止、封じ込めに貢献することになった。

ところで、往診と搬送という問題に戻れば、市当局は在宅患者への認定、連絡、往診には昼間ばかりか夜間も係官や医師を派遣している。さらに、患者の搬送ともなれば、もっぱら夜間であった。それは市当局が患者を、手配した荷車（サンシブリアン地区からは船）に乗せて、病院や病舎へ市中を搬送するのに、人目に付きにくいからである⁸⁵。

第二には、遺体の収容と埋葬である。患者の遺体は病院、病舎、個人の住宅から市当局の放下車 *chariot* で集められると、市の提供した布製の屍衣（しゝ） *suaire de toile* に入れられ、プレ・デ・セット⁸⁶ドゥニエの敷地にある墓地に埋葬された。死者が集中した時には、一度に五、六体も一緒に墓穴に放り投げられたという。そうした作業も市民の好奇の目を避け、不安を与えないために夜間に行われたのであった。他の墓地にも埋葬された記録はあるようだが、十六世紀末期以来多くの死者がプレ・デ・セット⁸⁶ドゥニエのそこへ埋葬された。

以上のような市当局による仕事の外に、夜間を活気付かせる個人の用向きもあった。その典型は死者の葬式の催行にあった。葬式は人生最後の盛大な儀礼であったが、ペストの流行により多数の市民の集合が危険視されたので、自宅で夜間に催行せざるを得なくなった。それは宗教的な儀式が希薄になり、静かな別れの場になったが、やがてそれさえもできなくなった。さらに、もう一つは盗みを働く市民の横行である。夜間は人の所在が明かり

でそれと知れる。暗部は人気がないか寝静まっているというわけだ。夜の闇が万事不都合を溶かしてしまうのである⁽⁸⁶⁾。

(6) 聖職者の態度

混乱の中で聖職者の態度には濃淡二面が生じたように思われる。彼らは聖職の本分として、カトリック信仰を深め、信者を教導し、信者の精神的支えとなることが求められた。それはこのような危機の時代には、日常的に市民と接する在俗の聖職者には一層強く求められて然るべきであった。しかし、中にはひどい例も見受けられた。例えば、盛大な入市式を催行されて着任した大司教ド・モンシヤル DE MONTCHAL 猊下にしてからが、ペスト流行の前に、市内から姿を消していたのだった。彼がカピトゥールに手紙をよこして、パリに居ることを明らかにしたのはペストの危機が去った一六三二年十一月のことであった。彼はその手紙の中で、行政上の事柄を解決するため宮廷へやって来たのだと釈明し、ペストを終息させるため、巡礼地、ノートルダム・ド・ガレゾン Notre-Dame-de-Garaison 教会にある聖母像にもうでることを誓う、と知らせてきた⁽⁸⁷⁾。三年以上の雲隠れの末によこした白々しい手紙には恐れ入るが、当時高位聖職者にはよく見られる例であった。かくて、トゥルーズでは、教会代表として働いたのは大司教代理 *vicaire général* である。高等法院や市庁からの命令、要請、相談は一切が彼に集中した。

流行の初期、少なくとも九月中旬まで、聖職者は流行の矢面に立とうとはせず、特に小教区の主任司祭の動きが鈍かった⁽⁸⁸⁾。しかし、市当局は多数の人々の協力を必要としたため、市内の修道会へ協力を要請し、それに

まずカプチン会Capucinsが応えた。十月三日、カプチン会修道士フランソワ・ド・ムスランFrançois DE MOUSSOULENSがベスト患者への対応を始めたのを皮きりに合計三名が従事し、秘蹟をほどこした。こうして始まったカプチン会士の協力は聖職業務から行政活動一般にも及び、常時六、七名が積極的に関与し、称賛を浴びた⁽⁸⁸⁾。そうした活動は他の修道会にも及び、聖フランシスコ会士、聖フランシスコ会原始会則派士も他の病院などで働き始めた。彼らの活動は流行の消滅まで続くことになる。

また、大司教代理も逃げ腰ながら義務を遂行し、高等法院から公開の祈祷会と断食を行うよう命令を受け、実行している。『市庁年代記』によると、

「大司教代理様は公開の莊嚴なる祈祷会と断食を、さらに総行列さえも十月二二日日曜日に行うことをお命じになった。しかし、こうした嘆き悲しむ声さえも悪疫を静めることはできなくて、逆に日増しに悪疫が勢いを増し、プレはいつも死者や瀕死の人で埋め尽くされる⁽⁸⁹⁾」

とある。さらに、十一月一日、法院は彼に公開の祈祷会の続行、行列の催行を命令したが、感染防止から遂に十二月二八日、集会の開催も、教会への参詣も禁止した⁽⁹⁰⁾。そのため祈祷会、行列は消滅したものと思われる。

以上の結果、大司教は無責任にも逃避し、多くの小教区司祭は自分の小教区で最小限度の仕事をしたに過ぎず、積極的とはいえない⁽⁹²⁾。それに対し、多くの修道士は危険も顧みず、献身的であったように思える。カプチン

会士からだけでも、二名の死亡と四名の患者（その内二名は二回）を出したのだった⁹³。

（7）医師不足

医師不足は流行の最初から生じていた。それは医師たちがペストの恐ろしさを誰よりもよく知っていて、逃亡したからである。事態を重く見た保健衛生会議は十一月二日、さらに高等法院は十一月六日、市内に不在の医師に三日後にもどって患者の治療に当たるよう命じた。それに違反すると、罰金四〇〇リールを課し、職位を剥奪することになろう⁹⁴。しかし、法院裁決の実効性は疑わしい。医師が市内へ戻り、治療に従事したという例を筆者は知らない。

かくて、保健衛生会議は当初少数の残留の医師で治療を始めねばならなかった。そうになると、同会議には多数の採用を期待して、外部から山師的な気質の、自分を高く売込む医師たちが集まってきた。例えば、十一月五日に採用されたアイルランド人内科医ネラン・グラカン Nellan GLACAN の要求を見てみよう。彼はペスト流行期と自身が受ける検疫の時期に一ヶ月二〇〇リールの俸給、従者一名、馬一頭、食事の提供、そして大学スタッフの地位を要求したのであった⁹⁵。それはトゥルーズの窮状を見透かした過大な条件であったが、背に腹は変えられない同会議は受け入れたのであった。彼は有名医であったから、破格の条件で受入れられたが、十月に採用された外科医の場合、所定の俸給のほかに、契約終了後、トゥルーズの外科医親方職の資格を与えるか、空位がない場合、店舗を開く資格を与えると約束され、一日に二名、一六日に三名、二三日に二名、合計七名が採用されている⁹⁶。

次に問題になってくるのは医師、つまり内科医と外科医の間に生じた職業的上下意識にあった。周知のように、内科医は大学で医学の専門教育を受けた医師である。彼らは実践よりも理論に強く、臨床をとかく蔑視しがちであった。外科医は十七世紀になるとさすがに床屋医者ばかりではなく外科医学校を出る者も少なくなかったが、そちらは臨床一点張りで、とかく見下されがちであった。その両者を一緒にして治療が円滑に運ぶはずがなかった。十一月、保健衛生会議は早くも内科医がその指導下で働く気がないのを知らされる⁽⁹⁷⁾。さらに、十二月七日、その内科医らが患者の巡回訪問を免除してくれるよう要請してくる⁽⁹⁸⁾。それを免除とは在宅医療現場からの離脱を意味していた。状況が逼迫し、克服のためには医師の奮闘努力を一層促したいときに、内科医は深入りを拒み、臨床には外科医が当たるべきだと考えていたのである。

そうした対立をはらむ医師の服装は通常の衣服の上からまとう、ゆったりとしたガウンであった。トゥルーズでは、ルイ十三世の首席侍医が案出したと言われる鳥の嘴状のマスク、黒ずくめのガウン、皮手袋、革靴という出で立ちは利用されなかったように思われる⁽⁹⁹⁾。彼らは患者の咽喉部を観察し、白い職杖で鼠径部（そけいぶ）と腋窩（えきか）を触診して、圧迫を加えて反応を見る。彼らはこぶを発見すれば、包帯をし、手持ちの外用薬、例えば化膿薬を処方し、下剤をかけたたり刺絡（しらく）を行い、こぶが化膿して膿を持つと、膿を排除して傷口を焼灼（しょうしゃく）した⁽¹⁰⁰⁾。それがベスト治療の平均的な方法であった。

（8）都市財政の破綻

ベスト流行は市当局の予想以上に、途方もない支出を余儀なくさせた。支出の増大は確かに流行の当初から感

じ取られた。そのため、一六二八年九月一日、カピトウールは都市評議會を招集し、衛生維持に必要な経費を借入金で充当する許可を得ていた⁽¹⁰⁾。その許可が言わば政策上の根拠となつて、以後第一に借金で危機に対処する方策が確立することになった。しかし、どこから、誰から借金しようと言うのか。王権を当てることはできなかつた。当時の政治的状況から明らかのように、王権は国内問題だけに限つても、王母、王弟との敵対関係、プロテスタントの反乱問題などを抱え、防戦、鎮圧に大童で、財政的に余裕がなかつた。王権がトゥルーズに与えたのは国務顧問會議の裁決によつて可能となる、免税措置、そして高等法院を介した間接的な指導であつた。免税措置についてみるならば、王権はトゥルーズに対し、一六一〇年以来タイユ附加税 *tailion* を免除していたが、申請を受けて一六二九年にはさらに二〇年免除を延長したし、タイユ税（トゥルーズでは対物タイユ）を一六三二年十月、免除したのだつた⁽¹⁰⁾。それらが市の財政的負担の軽減に寄与したことは疑いないが、所詮焼け石に水であつた。それでは州三部会や地元銀行家は当てるにできるのか。ラングドック州当局は実体としてあつて無きが如き存在であつたし、地元銀行家は当時一人もいなかった。結局、唯一当てるにできたのは市民、特に元カピトウールと有力商人たちであつた。かくて、予算も基金も使い尽くした一六二八年十一月二四日、カピトウールは元カピトウールその他のお歴々へ強制借上げ、六万リーヴルを要請するに至つた。『審議録』には、

「元カピトウールその他のお歴々に、この苦境にある都市を救済するため、お金を貸し付けるよう説得することが決定された。そのお金には市当局が利子を払うことになつていた⁽¹⁰⁾。」

とある。それは一部に応じない者ができるが、一応成功した。カピトウルはその後も六回、一定の間隔を置いては強制借上げを行って借入金を得たのであった。

(9) 流行の様相と対策

その間、ペストは猖獗を極めたように思われるが、以下に引用する『疫病流行記』の記述などから得られる心証であり、客観的な数値によるものではない。その流行記は十月の末頃、約一二〇〇名の患者がいたプレ・デ・セツト¹⁰⁴ドゥニエのペスト病舎に焦点を合わせ、流行のもたらす悲惨な光景を強調する。

「ぬれて凍り付いた地べたに五〇〇人か六〇〇人のペスト患者が横たわり、慈悲を懇願する……のを見てぞとす¹⁰⁴」

というのである。その病舎と市内の間には障壁が設けられ、そこへカピトウルが毎日食糧や必需品の配分に立ち会うためにやって来た。その配分には混乱が付きまとい続けた。それは給食システムがまだ確立していなかったからで、パン、ぶどう酒、肉、薪その他の運び込まれた品を患者に投げ与えていたからである¹⁰⁵。患者は与えられた品をめぐり、仲間内で争い合う始末であった。十一月、流行は絶頂に達する¹⁰⁶。ペストは

「何人かの患者には、きわめて残酷であった。ペストは彼らを狂乱、狂躁、激高へ駆り立てていた。ある者は

目も開けず、叫びもせず、しゃべりもせず、身を地面に投げ出し、舗道を引つかき、かじり食べ、自分達の膏藥を貪り喰らう。他の者は火の中へ身を投げる。他の者は雄牛のように叫び、ほえ、うなり、地獄へ落ちた人のように誓い、神を冒瀆し、ののしる。他の者はそこに居合わせた人々を殴り、傷つけ、殺しさえする⁽¹⁰⁷⁾。」

阿鼻叫喚の巷と化す、とは將にこのことであろう。障壁と柵に囲まれた敷地内にある病舎について『市庁年代記』は

「多数の病舎、礼拝堂、それに病舎スタッフ用の宿舎がカピトール殿たちの命令で大急ぎで建設された⁽¹⁰⁸⁾。」

と指摘しているが、病舎を建設するのに資材不足と労働力不足のため、数が不十分で、安普請になったことは想像に難くない。多くの患者や感染者が病室内に入れてもらえず、囲いすらないところで寒さにさらされたのであった。そこへ、

「十二月八日の夜、多量の雪が四〇〇名か五〇〇名のこれら不幸な人々に突然降りかかり、覆った。雪は彼らを埋め、完全に覆った。翌日、患者のところへ行くため、外へ出た外科医は消え入りそうな声を聞き、助けを求めている数本の腕が雪の中から出ているのを見た。しかし、急いだにもかかわらず、彼らは全員死亡した⁽¹⁰⁹⁾。」

かくて、保健衛生会議は病気によるばかりか、冬の防寒対策で後手に回って人的損失を出したのだった。それは急激なペストの流行と天候の激変がもたらした悲劇であった。

十二月一三日、カピトゥールは一六項目からなる対抗策とも言うべきカピトゥール条令を新たに出して、引き締めを図ったのであった。それは日常生活スタイルの策定から患者への禁足令までさまざまであるが、内容的に目新しいのは次の項目である。

「同じく、ありとあらゆる人々、つまりトゥルーズ地方の人々も当該市内に売却目的でいかなる動産、衣服と下着を持ち込んだり、それを購入する目的のあらゆる住民、古着商、男女の古物商に公然とであれ、こっそりと、売却したり、転売してはならない。違反すれば終身刑に処す。」

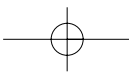
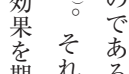
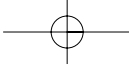
「同じく、男女の古物商に公然とであれ、こっそりと日々家の中に持ち込みやすいどのような指輪、宝石、装身具その他の物を売却したり、さばいたりしてはならない。違反すれば、同様の刑に処す⁽¹⁰⁾。」

それらはペストの感染を引き起こす原因の一部として新しく加えられたものらしい。それは現在でも公衆衛生上の有益な対抗策として考えることができるであろう。

(10) 最後の対抗策、消毒

ペストを克服する過程で必ず問題になるのが消毒 désinfection 作業である。それは流行の当初から存在し、くすぶってきた問題である。病原体や細菌の観念が確立していなかった時代にあつては、消毒とは中世以来人々が経験的に得てきた清潔感ないし好ましい状態を指している。ペスト患者が出ると、人は患者が住んでいた家屋、利用した品物などを掃除し、場合によっては焼却して、一定の芳香をつけ、清潔になったと感じていたのだった。そして、そのようにするのが消毒作業であつた。確かに、家屋に新しい空気を入れ、動産を陽光にさらし、屋内を燻蒸するのは医学的見地から見れば理にかなつていた。しかし、まだその方法は手順も内容も確立していなくて、消毒家によつて異なる秘術であつた。

当時、市当局は扉や窓を開けて新鮮な空気を送り込んだり、教会の鐘を鳴らしたり、大砲の空砲を発射して空気を振動させたり、芳香性の乾燥植物をくべて焚き火を起こし香りをつけたりする考え方を常識として知つていた。一六二八年秋には、医師たちの勧告により、日に三度鐘を鳴らすことと各人の家の前で朝晩焚き火を起こすことが決定されている⁽¹¹⁾。しかし、それだけで消毒が十分だとは誰も思つていなかった。保健衛生会議は消毒の場を公共空間だけでなく個人の住宅へも拡大できないかと考えていた。しかし、そうした消毒を市の負担で実施するには巨額の経費を必要とする。借金を重ねてきた財政にはその経費を捻出する余裕はなかつた。結局、市当局は貧困家庭の住宅にかかる消毒経費は負担するが、富裕な家庭のそれは自己負担とすることで折り合いを付けたのである⁽¹²⁾。



市当局と最も早く契約を交わした消毒家の一人は十月三日に名前を出てくる外科医ジェローム・マルタンであるが、本格的消毒家は内科医のグラカンである。彼が市当局と雇用契約を結んだのは十一月一日だが、いつから消毒作業に取り掛かったか分からない。彼の方法は住宅を消毒するに際し、値の張らない物品は焼却を希望し、残る物品を消毒するのである。衣類はアルカリ性溶液で、絹などの高級品は徐々に熱くした湯で洗濯し、台所用品、金属品は熱気にさらし、ごみを焼却し、ワラや小枝の束に火をつけて床や壁の裂け目を軽くあぶり、最後に家全体を燻蒸する。それは一、二の部屋の中央に干草を広げ、その上に酢とか芳香性の植物、マンネンロウ、ラヴェンダー、ハッカ、サルビア、ウイキョウ・・・を煎じた液体をふりかけ、火を放つのである。その際家具の扉を空け、芳香性の煙が十分中に入るようにするのである。こうして、火事にならない程度に燻すとそのまま窓戸を閉めて密封し、四〇日間放置するのである¹¹³。それだけ徹底的な作業をすれば、グラカンの消毒は今日言う煮沸消毒、日光消毒もふくまれ、かなりの滅菌効果を期待できると考えられる。

彼は保健衛生会議から業務に必要な一切の資材と薬品を提供された。それは一種の請負で、多くの消毒作業は夜間に実施され、仕事量に応じて賃金が支払われた。多くの住宅は密封四〇日、中には一〇週を要する住宅もあったため、都市全体として消毒の効果を挙げるのには時間がかかったものと思われる¹¹⁴。そのため、一六二九年六月までの流行に消毒作業がどの程度効果を挙げて、対抗、克服へ貢献したのか計測することはできない。

(11) 流行の終息とペストの症例

一六二九年の冬は前年秋以来の寒波が一段と厳しく感じ取られた。十二月恒例のカピトゥール選挙により新し

表八

	新しい患者	既往感染家屋患者	死亡者
2 / 11 ~ 2 / 17	32	93	?
2 / 18 ~ 2 / 24	73	108	110
2 / 25 ~ 3 / 3	?	?	?
3 / 4 ~ 3 / 10	23	28	17
3 / 11 ~ 3 / 17	17	35	32
3 / 18 ~ 3 / 24	21	28	21

ROUCAUD, *op.cit.*, pp.147-148.

いカピトウールたちが選出されたが、それは前年のカピトウールから一人だけ再選され、代表カピトウールに就任するルールが適用されなくて⁽¹⁵⁾、新人八名のカピトウール体制で発足したものと思われる。しかし、その体制にとつては幸運であったことに、新しい患者が減少し始めたのである。

表八はこの時期のペスト患者に関する週間報告である。それを見れば一目瞭然であろう。新しい患者（流行が始まってから初めてその家屋からでた患者）*nouvelle*、既往感染家屋患者（すでに患者をだした感染家屋から出た患者）*suite*、そして死亡者は二月一八日からの週をピークに減少に転じている。それ以来もはや一週間当たり約五〇名の新規の患者しか出ないところまで減少している。表八の最後の週間報告、三月一八日からの週には、ブレ・ド・ムシユー・ブラソルでは、死亡者と退所者により三八の病舎が空き家になり、風に当てられる。その患者は自宅で検疫を受けることになる。

さて、そのペストは今日知られる一般的な特色を示していた。それはドウニ・デサント Denis DESAINCTES とかいう人物が一六二九年三月ある事件で告発された例に見ることができる。彼は供述の中で妻の症状について次のように述べた。

「クルミくらいの腫瘍が腋窩にできました・・・そして昨日、死亡後検視を受けて、彼女の右腕に炭疽ができていたのが見つかりました・・・」⁽¹⁶⁾

それは明らかに典型的な腺ペストであった。当時の流行をそう考えてよいと思われる。

四月、マナビオ市門の開門が許可される。市当局にも市民にも安堵感がみなぎる。さしものペストも退潮著しく、市外との交渉が可能となるのである。四月三〇日、感染者の出た家屋の消毒をほとんど終了する。五月二七日、カピトゥール条令は逃亡した商人に商品を持って市内へ戻ってくるように命じている。六月になると、市内は平静に戻る。安堵のためであろうか、記録が著しく減少し、実態を把握できない。ともかく、昨年来従事してきた消毒家の活動が一段落する。六月一九日、サン＝セバスティアン病院にはもはや患者はいない⁽¹⁷⁾。

ド・サン＝ナゼール神父の『編年史』は

「一六二九年六月、災禍はおさまった。避難していた人々が帰宅した。オノーフル神父、サルヴィ神父、ジュヴェナル神父とフィリップ・ド・カルカソンヌ修道士は聖ジャン・バティストの祭日（六月二四日）に、われわれの修道院の向かい側のアイルランド人学院に入って、そこで検査を受けた⁽¹⁸⁾。」

と手短かに述べて、カプチン会士の総引揚げを報告している。

かくて、約一〇ヶ月に及んだ最初の流行は終息した。その原因・理由はなんであるうか。寒さに弱いペスト菌が冬季に活力を失い、感染力を弱めたこととか、市民の中にペストから治癒して免疫力を持つ者が増加し、ペスト菌への抵抗勢力が拡大したとか、医学的見地からする要因も指摘できようが、リュスネが指摘するように、そ

これは結局のところ、市当局が組織を挙げて取り組んだ医療体制の充実、消毒の徹底化などにみられる行政的組織の力であろう。

市当局による初期のベスト対策は後手に回った。しかし、やがてそれは立ち直り、遂には克服の道を発見したのだった。それは失敗の繰り返しの中で得た経験による方策であるが、せつかく体得しても、相手（ベスト）はさらに強化して挑戦してくる。かくて、市当局の組織能力は益々鍛えられることになる。

IV 流行のぶり返し、その一

(1) 流行の再燃

ベストが一六二九年八月末から再び流行し始める。それは先のベストの継続なのか、新たなベストの侵入によるのか分らないが、一六三二年三月まで三回に及ぶ。

八月二七日、保健衛生会議が再開された。そこには、おそらく初めて、高等法院院長ジル・ル・マズイエ Gilles LE MAZUYERが法院司法官も出席して本格的な業務が始まった。まだ、ベストへの見通しは甘く、マタビオ市門を開けたままである。だが、九月にはいると、次第に事の重大さを感じ取られるようになる。あわただしく、高等法院、カピトゥール会議が開催され、トゥルーズの司法、立法、行政機能が動き始める。法院は市当局のベスト対策費として六万リーヴルの借入金承認するし、市警隊に夜間パトロールの再開を命じる。カピトゥール会議は教会における説教の禁止を決定するし、ドラードの市（いち）の開催場所をガロンヌ河の対岸に変

更し、さらにブレ・デ・セット¹⁹ドゥニエの病舎だけでは不足するのを見越して、サン²⁰セバステイアン病院を急いで再開した。

やがて、九月二四日、患者は約三〇〇名であったが、十月にはいると、増加する。小教区簿冊から作成した表一から表四では、数値の上で何らの変化もつかむことはできないが、ルコーによると、十二月まで流行は激化の一途をたどったのであった。それはベストが小教区簿冊に記録されない修道院の中へ侵入したからであった。修道院のような閉ざされた組織はひとたび外部から異分子の侵入を受けると、意外ともろく、感染も早い。市当局はコルドリエ会、カルム会、ドミニコ会の修道院に食糧援助をすることに決定する²⁰。

その間、保健衛生会議は医師と消毒家探しに動いていた。ベストの流行が終息すると、医療と消毒には莫大な経費を要するところから、医師や消毒家をすぐ解雇するのはこの市町村でも慣わしで、トゥルーズとて例外ではない。市当局は多くの医師と消毒家との契約を打ち切っていた。その結果、今ここにあわただしく、新たな闘いのため、医師と消毒家探しと契約が行われた。それは九月、ブレ・デ・セット²¹ドゥニエの病舎に勤務する医師として例の内科医グラカンと新任のジャン・マタ Jean MATHA の二名を任命するところから始まった。前者の雇用条件には、一ヶ月二〇〇リールの俸給、馬一頭と食事の提供の他に、従者は二名、さらに護衛一名が加えられたし、新しい住まいの他に、パンとぶどう酒を別にして一日当たり二〇スーの手当てが定められた²¹。さらに、市内で巡回外科医四名が勤務する体制のため、外科医が集められた。しかし、市当局がせっかく医師を集めても、彼らは死亡、逃亡、職場放棄、契約切れなどのため、頻繁に交代を余儀なくされた。例えば、ジャン・マタの就いた外科医のポストは彼が一六三〇年一月六日まで、ミシエル・カルデラック Michel CARDEILLAC が

同日から四月九日まで、ジェロー・テシエ Gérard TEYSSIER (なごし TISSIER) が同日から七月九日まで・・・と転々と交代されたのであった⁽¹²⁾。それは約三ヶ月に一名の交代であった。他方、消毒については手配が遅れ、年が明ける一六三〇年までほとんど何も決定されていない。

にもかかわらず、一六三〇年一月になると、流行はその勢いを失う。二月、三月と明らかに患者数は減少して、三月九日、ルコーによると、プレ・デ・セットッドウニエの病舎には一六名しか入所していない。しかも、その半数は検疫を受ける可能性があるのだ。その年も詩文会 Jeux Floraux (一三二四年以来毎年開かれる詩文のコンクール) の開催は見送られるが、エスキル学院もイエズス学院も復活祭の後には再開される見通しとなる。市内はかつての平静さを取り戻しつつある。市当局が一月十日、遅ればせながら結んだ契約により、ホジエール J.FAUGERE、ラリーユー J.LARRIERU、ラヴェルニユ J.LAVERGNE という三名の消毒家が月二五リーヴルの俸給で家屋の消毒に従事した⁽¹³⁾。しかし、周辺農村におけるベストの流行には勢いがあったため、市門の開閉は先送りされ、四月一六日、マタビオ市門とモンガイヤール市門に限って開門が決定され、外部との定期的な交渉が実現するのである。それは消毒による確かな手ごたえのないままの決定であった。ベストは制圧されたのであろうか。それは分からない。五月、新しい患者の発生がないため、流行の終息とみなされ、司教代理は神への感謝の祈りを命じる⁽¹⁴⁾。だが、その年の八月初め、流行が再燃する事実には照らすなら、消毒の効果、制圧は疑わしい。市当局は新たな試練を受けることになる。

(2) 財政危機

その間も、財政危機は慢性的に続いていた。それは市当局が日常的に購入を余儀なくされる食糧、飲料、薬剤、医療費、医師の俸給、職員の手当て、搬送機材から消毒までの経費に対処しなければならなかったからである。以下に提示するのは当時ありきたりの支払い命令書の一部である。それらはプレ・デ・セットドゥニエの病舎に収容された貧困ベスト患者用のパンの代金、さらに市門勤務の市警隊員の給与を支払うためのものであった。

「・・・トゥルーズのパン屋の親方、ガスパール・ブリュサン氏に一個当たり一ソル六ドゥニエのパン、一三四〇個の代金として一〇〇リール一〇ソルの支払いを当市出納官ジャン・ラヴダン氏に命ずる。件のパンを彼は市の命令でプレ・デ・セットドゥニエの病舎にいる貧困ベスト患者用に納入した・・・一六二九年十二月一日、小会議室にて作成⁽¹⁶⁾。」

「当市の市門勤務に任ぜられた二四名の市警隊員に、当市の規定により、・・・今日一日に始まる二二日分の本俸として一三二リール・トゥルノワの支払いを、当市出納官ジャン・ラヴダン氏に命ずる。市門勤務は前述の市内から許可なしにいかなる種類の食糧も軍需物資も流出するのを阻止し、当該市内へやってくる地の旅券と街区の健康証明書を所持しない近郷近在の者と遠国の者の流入を禁止するためであった。・・・一六二九年十二月二日、小会議室にて作成⁽¹⁶⁾。」

それらの一回の支払額は多額ではないが、要するに財政支出は日常的に続いているのである。そのため、カピ

トゥールは借入金で対処する他に、二つの方策を案出している。それらは富裕市民層の自己負担と全市民への課税である。自己負担とは富裕層には経済的余裕があるので、ペストを発病した場合、薬剤費、治療費、食費を、自宅を消毒する場合、消毒費を自弁することである。また、カピトゥールは一〇万リーヴルを捻出するため、一六三〇年全市民へ住民税を課税した。市民には、聖職者、法院司法官、国王書記官もいて、通常であれば免税特権を行使するところであるが、王権は国王顧問会議で裁決を出して、彼らが課税に服するようにはかってくれたのだ⁽¹⁷⁾。

(3) 飢饉の発生

市門を閉鎖した都市はどこでも食糧不足や飢饉を大なり小なり経験している。トゥルーズでは、一六二八年に市場で穀物が品薄になり、食糧不足が感じられたことに始まる。それはプロテスタントの反乱を鎮圧する国王軍用に穀物をまわしたからであった⁽¹⁸⁾。やがて、翌年になると、穀物を扱う公設ビエール市場に穀物が出回らなくなってしまった。一月一三日、高等法院は穀物の調査を命じている。あわてた市当局は一月一八日、次のような条令を出す。

「都市当局が小麦、穀物を十分供給され、貧困者を十分養いながら備蓄もできるようにするため、上述の市門を担当する書記その他の係員に、いかなる原因・理由があっても、どのような人物であっても、小麦、穀物、粉、食用油、チーズその他の食料品を市外へ持ち出すことを許可してはならない。違反すれば、彼らの上述の職位か

表九 公設ピエール市場の小麦価格

(各月の最高価格)

	1628	1629	1630	1631	1632
1月	6.10	5.6	7.6	15.8	5.6
2月	6.12	5.2	6.10	16.0	6.12
3月	6.14	5.2	6.12	16.5	5.16
4月	7.10	5.6	9.6	17.14	5.16
5月	6.14	5.6	9.16	16.14	5.10
6月	6.18	5.6	10.14	15.18	5.2
7月	6.18	5.5	6.18	8.16	6.2
8月	5.10	5.15	9.6	5.16	6.0
9月	5.6	5.10	9.6	6.10	5.12
10月	5.15	5.16	9.10	6.10	5.14
11月	5.15	5.16	11.11	6.12	6.2
12月	5.15	6.2	14.14	6.16	5.10

C. CAMMARTIN, *Quatre ans de la vie sociale économique et politique de Toulouse*, (D.E.S., 1973), p.55より。1リーヴルlivre = 20ソルsols = 240ドウニエdeniers。表の6.10とは6リーヴル10ソルである。

らの解任、禁固刑そしてその外の刑事罰に処す・・・⁽²⁹⁾」

將にモラル・エコノミー（一般消費者保護）の観念が表出され、市場規制どころか市外持ち出しの禁令が発令されて、トゥルーズの食糧不足は表面化するに至った。しかし、その時点では、食糧不足が深刻になっていたようには思えない。その理由は①投機筋の暗躍のような動きがベストによって封じられ、②市民からの不平不満がまだ生じていなくて、③公設ピエール市場における小麦価格が一六二九年の場合、むしろ前後の年に比較すれば低く、安定しているからである。もとより、公設ピエール市場とはガロンヌ河岸のピエール広場とその脇の通

りに面する建物で、毎日開かれていたが、表九によってその毎月の平均価格を知ることができる。一六二九年一月は一スチエ（ \parallel 〇、九三二ヘクトリットル）⁽³⁰⁾ 当たり五リーヴル六ソルだが、二月、三月は五リーヴル二ソルと逆に価格が低下してさえているのである。さらに、端境期になる九月、十月でも五リーヴル一〇ソル、五リーヴル一六ソルどまりである。

(4) 飢饉の様相

ところが、一六三〇年に入ると、状況は一変する。も

はや、食糧不足のレベルではなく、飢饉（直接飢えに苦しむ状況）が広がっているのである。三月一六日、「審議録」には、

「飢饉が広まり、貧民が市内にあふれかえったので、高等法院は院判決を下し、よそ者は追い払うべし、市内と郭外域生まれの健常者は仕事に雇用されるべし、働けない者は扶養されるべしと定めた。そこで、飢えで死にそうなよそ者の貧民は市門へ集合した。よそ者の貧民には、各人に現金二ソルと二個の小型パンが与えられたが、この方法では混乱を解決できなかったたので、働けない者には物乞いを許すことが検討され・・・⁽¹⁹⁾」

と記されている。こうして、市当局が院判決を得て、飢饉に対処する有様が見えてくる。四月一六日、市内でベストの流行が鎮静化したので、先に指摘した市門の開門が決定されると、よそ者の貧民が一層市内に流入した。彼らの多くはトゥルーズの近郷近在の農民で、飢えて食糧を求めてやってきたのだった。

その結果に反応して、小麦価格は一挙に高騰した。再び表九によると、四月、価格は九リーヴル六ソルへ跳ね上がる。それは前年四月の最高価格の一、七五四倍であった。その後、高騰は五月、六月と持続する。筆者は詳細な史料の持ち合わせがないが、貧民の人数や時期と公設ビエール市場の毎月の小麦価格の間には、一定の相関関係があっても不思議ではないと思われる。六月九日、『審議録』によると、

「小麦〔価格〕が非常に高騰し、市内には動作の緩慢な瀕死の貧民でいっぱいのため、市庁舎内に援護局を立

ち上げる。そこで、彼らの生活援護のため、最も役立つ方法を決定する命令が下される・・・¹³²⁾」
のだった。貧民対策用に専従のセクションが設立されたのだった。事態はそれほど深刻になっていた。

V 流行のぶり返し、その二

(1) 流行の再々燃

にもかかわらず、市当局は四月に開門した市門の閉鎖に踏みきらないどころか、七月一日、開門の決定を更新したのだった。それは貧民の流入を継続させ、それに取り付いたペスト菌の侵入も許すことになった。八月五日頃、恐れていた事態が現実になった。ペスト患者がサンシジャック市立病院（通常はペスト患者には使用しない）に収容され、死亡したのである。以来、流行が市内で確認された。市当局は二度の流行を確認したというのに対応が遅く、重い腰を上げて九月一日、やっと保健衛生会議の審議を再開した¹³³⁾。

流行は左岸のサンシプリアン地区から始まり右岸へ拡大し、フランシスコ会の修道院へ及んだ。再び、ペストが集団生活の場へ侵入したのである。十月一六日、市当局は修道院の完全閉鎖と給食の援助を、一七日には、他の修道院にも同じ措置を決定した。その間、市当局はエスキル学院の新学期を延期し、集団生活の場への侵入を警戒した。

流行は十一月、益々悪化するが、十二月、本格的な冬の到来とともに患者が減少し、衰退に転じた¹³⁴⁾。一六

三一年になると、若さと暇をもてあます若者が非行に走るのを阻止しようと、教育関係者が奔走する。その結果、一月二七日、市当局はエスキル学院とイエズス学院の授業再開を許可する。市街に学生の元気な声に戻ってくる。二月九日、ブレ・デ・セツトッドウニエの病舎には、二二二名の患者しか残っていない。流行はその後も勢いを失って衰退を続け、五月初めには八名の患者を数えるのみで、一応の制圧に成功したかに見えた⁽¹³⁵⁾。

しかし、その間、二名の現職カピトゥールが初めてベストに命を奪われた点は注目に値しよう。それはこれまで二度の流行にはなかったことで、四月一二日死去したギヨーム・ド・トロザーニGuillaume DE THOLOSANIと五月二日死去したトマ・ド・フローThomas DE FOUCAUDである⁽¹³⁶⁾。二人はベストと飢饉対策の陣頭指揮に当たったのだった。そうした指導者にまで犠牲が及んだということは今回のベストが本丸ともいべき市庁の内奥に淫侵を極めたからである。

(2) 診断書と医療体制

その間一六三〇年十二月、医師が書き残した診断書があり、当時流行したベストが判明する。それによると、

「医学博士ジャン・マルタン及び宣誓親方外科医ジェロー・テシエは法廷付き執達吏ド・ルー氏の女中——中略——に呼ばれ診察したが、彼女が昨日痛みを感じると言った腿に明白な硬い腫瘍を認めるに至る。外に特有の兆候は出ていないが、それは紛れもなくベストへ感染した腫瘍と診断するものである。

一六三〇年十二月一三日 トゥルーズにて作成⁽¹³⁷⁾」

とある。それは余りに典型的なため、医学的にはずぶの素人の筆者ですら既知の知識により、腺ペストと判断できるのである。

さて、保健衛生会議は医師の補充に腐心しなければならなかったが、流行が衰退に転じたためか、陣容は貧弱である。十二月二五日、同会議に召集されたのはプレ・デ・セッドゥウニエの病舎付き医師を別にすれば、内科医マルタン、巡回外科医ルスタレ LOUSTALET、リュベ LUBET、テシエの四名である¹³⁸。後述するギレルメが復職するのは一六三二年一月二六日で、その三日後の時点では巡回外科医は二名しか残っていない¹³⁹。彼らには、往診、治療から死亡証明書の発行まで多数の仕事があるので、たとえ流行の衰退期にあっても、当然支障が生じてこよう。

消毒作業も大きな変化は生じていなくて、この時期は同会議所属の消毒係によっていたと思われる。十月二〇日、同会議はペスト患者が出た家屋の所有者ないし賃借者は自己負担で、貧困の場合市の負担で、家屋の消毒を実施すべしと決定している¹⁴⁰。しかし、その期の消毒による効果がどれほどのものか、確認できない。

(3) 市民的モラルの喪失

この時期になると、市民のモラルは一層失われ、治安の乱れは顕著になった。窃盗から殺人まで流言蜚語から賈金作りまで、犯罪や悪しき習俗は何でも出揃うことになった。中でも市民の経済生活を破壊する最も悪質な犯罪、賈金作りは一六三〇年、集中的に摘発された。『市年代記』によると、

「公的秩序を乱すこの犯罪の張本人が摘発されている。彼らの中の何人かはたとえ家族や高い地位を持っているように、死刑に処せられている」^[14]

とある。ここには、犯人の名前こそ指摘がないが、社会的地位のある人が含まれていたことが示唆されている。暴力的な事件にも事欠かなかった。一六二九年十二月に判決を受けた二人組窃盗犯の事件もさることながら、一六三〇年一月判決を受けた三人組強盗殺人犯の事件は多くの人々の注目を集めたものである。三人組は市門から出た郭外域でパンの袋を積んだ馬車を襲い、一名を殺害、二名に負傷させた。彼らはパンと馬を奪ったものの、結局逮捕される。主犯は絞首刑、共犯は終身漕役刑に処せられた^[15]。

このような事件を前にして、市当局は市警隊、時には九名編成で行動する民間人の臨時パトロール隊を繰り出して市内を巡回し、異変や治安に対処させたが^[16]、患者の出た多数の家屋と郭外域では、夜間に窃盗事件が頻発するので、一六三二年五月二二日、新たに十人区長が立ち会うパトロールを行う決定をしている^[17]。

しかし、警察力をもつてしても制圧できなかったのが、悪しき習俗であった。聖職者によるカトリック的モラルへの回帰を促す働きかけがなかったわけではないが、感染を恐れて集会が禁止されていたから、彼らの働きかけには限界があった。かくて、市当局は悪しき習俗の蔓延を予想して、流行の初期から娼婦達の移動を規制し、郭外域にある館へ留め置いていた。それはある意味で当然の措置であったが、それだけで悪しき習俗が断たれるものではなかった。家族の絆を失った男女の中には、自暴自棄に陥る者も少なくなかった。彼らは市中で、病舎

で、規律を失って戯れる。病舎では、特に初期には、男女を無差別に収容したため、目に余る行為が常態となる。結局、収容は男女別に分けられたが、それでも悪しき習俗、もつと適切には良俗の乱れは収まらなかった。一六三〇年、良きレオンLAYRONと呼ばれていたピエール・メアPierre MEIAは判決により笞刑に処せられた。理由は自分の病舎に非感染の女性を連れ込んで戯れたからである⁽¹⁴⁵⁾。

悪しき習俗は性的放縦に限るものではない。無責任な流言蜚語もその一つである。それは市民が「そうなっては困る」という不安と「こうなってほしい」という期待を抱いているとき、生じやすいように思える。市民にひとたび情報が入ると、真偽を確かめるすべもないままに、不安と期待から尾ひれがつき、情報が独り歩きして惑わしたものである。一六三〇年九月、高等法院部長評定官ド・モンラーブDE MONTRABEは「混乱と悪意」が市中に充満している、と指摘している⁽¹⁴⁶⁾。そうした流言蜚語は勢い知識レベルの低い市民層に浸透することになる。中でも医師や薬剤師が関与すると、流言蜚語は彼らの社会的地位がもたらす威信や権威の力を借りて、格段の信憑性を得て流布された。九月五日、巡回外科医ギレルメが市当局に解任されたのはその種の流言に責任があるとみなされたからであった。

(4) 最後の借入手段

財政危機はさらに続いた。ここに提示するのはカピトゥール会議が日常的に作成した支払命令書の一部である。それらを一六三〇年と一六三一年の両年に渡って提示する意図は市当局が日々費用や経費の支払いに追われている状況を明らかにしたかったからである。それらはプレ・デ・セッドドゥニエの病舎内に納入した羊肉代、同

じ病舎で使用される暖房用の薪代、同じ病舎に納入した牛肉代を支払う命令書であった。

「トゥルーズの豚肉屋の親方、ミシエル・カザネ氏に羊肉五〇八リーヴルの代金として・・・現金で一七七リーヴル一六ソルの支払いを当市出納官ジャン・ラヴダン氏に命ずる。件の肉を当該人はブレ・デ・セッドドゥニエに収容されているベスト患者用に納入したのだった・・・一六三〇年十月一七日、小会議室にて作成¹⁴⁷。」

「当該市の元カピトゥール、貴人のジャック・ジャルランディ殿に五四〇〇束の薪代として・・・現金で三七八リーヴルの支払いを当市出納官エティエンヌ・ド・ラロック氏に命ずる。件の薪を彼は感染者の暖房用にブレ・ド・セッドドゥニエに納入したのだった・・・一六三一年四月一九日、小会議室にて作成¹⁴⁸。」

「トゥルーズの豚肉屋の親方、ジャン・フォルカード氏に牛肉四四リーヴルの代金として・・・現金で二九リーヴル一ソル四ドゥニエの支払いを当市出納官エティエンヌ・ド・ラロック氏に命ずる・・・一六三一年十二月一日、小会議室で作成¹⁴⁹。」

それらは高額なものも含まれ、市当局をしていよいよ困窮せしめているが、小まめに支払いを続行したように思われる。しかし、たとえ借入金、富裕市民層の自己負担、全市民への課税といった非常措置をとっても、財源には不足していた。市当局は借入金を要請する際、元カピトゥールに貸付資金がない場合、彼の個人的信用で他

から借金をするよう期待し、拒否した場合、彼らに与えた身分的特権を剥奪することに決定していた。そうしなかりふりかまわぬ方策の果てに行き着いたのはスラの指摘する、富裕な市民が放棄した家屋から遺留の金銭を押収、利用することにあつた¹⁵⁰。それは一六三二年から出現する方策で、八月二十九日、故ドタール DAUSTARD が自宅に残した一万五〇〇リーヴルを市当局が借上げること決定したケースあたりが最初と思われる¹⁵¹。個人が発見して持ち去れば窃盗だが、公共団体が発見し、借り上げを公的に決定すれば借入金になるといふ都合のよい理屈が優先された。以後、十月には故ラモンディ RAMONDY、さらに商人カリエール CARRIERE の家で発見された現金が借上げられることになつた¹⁵²。

結局、さまざまな名目の借金を合計すると、ド・ロゾワは市当局が一六二九年から一六三二年までに七〇万リーヴルを借金したと見ている¹⁵³。

(5) 飢饉の深刻化

一六三〇年八月一五日頃、ペストのふり返し、その二が始まったが、同時並行的に飢饉は進行した。表九を参照すれば明らかのように、小麦価格は八月以降も高騰し続ける。それは十一月に一リーヴル一ソル、十二月に一四リーヴル一四ソルへ達したのだった。『市庁年代記』によると、

「食糧不足がとことん進んで、トゥルーズ市内にも郭外域にも、パンがなくなつてしまつた。それをどうにかするため、カピトール達は各自の選挙区の中にある二軒のパン屋を調査したが、小麦も粉も見つけることがで

きなかった。彼らは小麦粉をできるだけ多く混ぜたふすま入りのパン pain du son を作る羽目になった¹⁵⁴」

とある。ちなみにふすまとは小麦を粉にするときできる皮のくずで、家畜の飼料であった。十二月一六日、カピトゥール会議はパン屋へ一二オンス半の重量（トゥルーズでは約三八〇グラムに相当）のブラウンブレッドと言われる灰褐色のパン pain bis を作るよう命じる条令を出す。ふすま入りのパンを指しているであろう。さらに、十二月三〇日、条令は市内にいるよそ者の貧民に二四時間後の退去を、物乞いや浮浪者には出生地への帰還を命じ、パンの購入できる店舗を二店指定した¹⁵⁵。なお、トゥルーズでは、夏季の酷暑でライ麦は生育せず、主として小麦がパンに利用されたが、通常の色は白パン、中間色パン、黒パン（全粒パン）の三種類であったものと思われる。

年が明けて一六三二年一月、寒さは一段と厳しい。『市庁年代記』によると、

「冬のひどい寒さと堪え難い厳しさのため、市当局は費用を出して何度も前述の市内のあちこちの広場で焚き火を起こさせた¹⁵⁶」

とある。無論、それは貧民に暖を取らせるための非常措置で、家も仕事も食べ物もない文字通りの貧困に泣く人々の支援策であった。さらに、同年代記は

「こうした貧困は「一六三〇年の」十二月に始まり、貧民が市内から出て行った「一六三一年の」六月末まで続いた⁽¹⁵⁷⁾」

と指摘している。その間、小麦価格は一層高騰する。再び表九を参照するなら、価格は四月には、一七リーヴル一四ソルとピークへ達する。それは一六三〇年四月からみれば、一、九〇三倍、ペストが発生した一六二八年八月から見れば実に三、二一八倍に高騰したのだった。そのように高騰した価格では、都市民衆や流入した貧民はお手上げで、購入し、パンに焼いてもらうことはできない。ペストの脅威の外に、価格高騰が彼らを苦しめたのであった。サンセルナン教会付き司祭によると、

「一六三二年五月、名前さえ判らない非常に多数の貧民が死亡した。その原因は彼らがその月初めに一スチエ当たり二〇リーヴルまでして売却された小麦が欠乏して、飢え・・・によったからであった⁽¹⁵⁸⁾」

とあって、小麦価格の高騰と大量死の因果関係が同時代の人によって指摘されている。

かくて、市当局は飢饉問題に音を上げ、貧民数の実態調査に乗り出した。それは市当局が職員らを動員して市内をくまなく搜索して行ったもので、一六三二年一月一九日、貧民を四五七七名と特定したことがある⁽¹⁵⁹⁾。しかも、貧民の数はその後も増加し続け、一月二六日の時点では、夜間は市外の自宅へ戻る連中を数に入れなくても、五〇〇〇名に達したと見られている⁽¹⁶⁰⁾。その数値は驚くべきもので、よほど印象が深かったとみえて、審

議録にも市庁年代記にも正確に記されている。

しかし、彼らをどう扱ったらよいのか。広場で焚き火を起こし、暖を取らせる程度では、最早彼らは冬の寒さに耐えられない。そのため、市当局はどうしても緊急避難的な社会政策を案出せざるを得なかった。それは貧民を市民の家に分宿させて食べさせるといふ、思い切った策であった。それがトゥールーズでは初めてとられた措置なのか、すでに前例があるのか、筆者は寡聞にして知らない。少なくとも、他都市には前例が見られる。それはスラによると、アジヤンの場合で、一六二九年一月、貧民を市民の家へ割り当てようとして富裕な市民層の反対で失敗したのだった⁽¹⁶¹⁾。

(6) 緊急避難措置の発動

一六三一年一月二六日、カピトゥール会議は貧民を市民の家へ送り込むため、次のような証明書を発行した。

「拝啓、下記に名前の記された貧民に食べ物を提供し、宿泊用に六ドウニエを与えてください。食べ物の提供ができない場合、食べ物と宿泊用に本人に三ソル六ドウニエを与えてください。その理由はカピトゥール会議と掩護局で上記のように決定されたからです。

日付 当該区のカピトゥール署名⁽¹⁶²⁾」

その証明書は同じ文言で今後四ヶ月発行され続けることになる。すでに、それが発行される前、一三一六名の

貧民が食事の提供を受けた実績があるが、証明書が発行されるに及び、にわか強制力を伴い、市民の中から反発や抵抗が生じてきた。例えば、高等法院の官職保有者やフランス国庫会計官ら国王官僚たちは貧民の割当てに態度を保留し、法廷の判断に委ねたいと返答したし、聖職者の一部は受入れに消極的であった。そこで、市当局は行政命令 *arrêté* を出して、強制的に貧民を市民に割り当て、健康でない者をサン＝ジャック市立病院へ送ることに決定し、同時に各界へ説得も重ねた¹⁶³。その結果、大方は協力することになり、高等法院の司法官が貧民四〇〇名、フランス国庫会計官、セネシャルら他の官職保有者が一二〇〇名、聖職者が四〇〇名を引き受けることになったが、それで合計は二〇〇〇名で、他の市民も協力したが、最終的には六〇〇〇名を超えたと思われる貧民全員に手を差し伸べることはできなかった。そのため、市当局は他の方策を打ち出した。それは貧民の中の健康者を橋などの公共土木事業に送り込んで賃労働をさせ、市の保有する空いた穀物倉に収容することであった¹⁶⁴。

VI 流行のぶり返し、その三

(1) 流行の急拡大

ベストは消滅していなかった。『市庁年代記』には、

「もう少しで、受けてきた苦痛を和らげることができると思えたのに、五月五日、流行病が突然増加した¹⁶⁵」

表十

日付	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
スタッフ数	24	24	25	24	25	29	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29
収容患者数	158	160	90	180	191	194	141	216	90	93	112	110	114	120	133	133
40日被検疫者数	51	51	51	49	52	47	52	38	227	140	134	135	131	125	122	126
15日被検疫者数	37	37	36	40	37	37	44	42	75	68	73	74	74	74	74	74

日付	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
スタッフ数	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28	28
収容患者数	144	151	151	171	154	164	163	183	183	183	183	194	199	209	173
40日被検疫者数	124	127	126	124	118	127	121	121	120	120	119	119	133	116	115
15日被検疫者数	73	74	90	70	71	69	68	69	69	69	69	71	69	64	69

GG993 14 mai~11 juin 1631 distribution du painによる。人数はいずれも筆者が名前から数え挙げたもので、誤りの多い史料上に表示されたそれではない。項目の中にある15日被検疫者とは、40日の検疫は終わったが、疑義があつてなおもう15日医師観察下に置かれた者で、言わば延長被検疫処分者である。尚、6月8日は1日分完全に史料から欠落している。

とある。四度(たび)パストの流行が始まったのである。それは最初シヤルトル会修道院に侵入したが、その後はたちまち周辺に広がった。当時、男性患者を収容したブレ・デ・セットドゥエの病舎の『給食台帳』distribution du painが残っている。それは五月一四日から六月一三日まで毎日の病舎におけるスタッフ数、収容患者数、四〇日被検疫者数、一五日被検疫者数と支給された食事(患者の場合、特別高い地位の者を除き、一名につき一日当たり、小さなパン一個、ぶどう酒四分の一ペガペガ「=〇、七九二〇七五デシリットル」が記録されている⁽¹⁶⁶⁾。史料の性格は給食したパンとぶどう酒の集計にあるが、ここでは収容患者数の把握に利用してみよう。表十は台帳に明示された数値を一覧表にしたものであるが、台帳記入者の計算に誤りが多いため、患者数、被検疫者数は筆者が数えなおしている。

さて、その表で収容患者数、四〇日被検疫者数、一五日被検疫者数の三項目をみて見る。表の最初の日になる五月一四日で三項目は一五八名、五一一名、三七名である。それが日を追って数値は上昇する。五月一六日、二二日、二三日といった患者数の激減については、

にわかにな得のいく説明ができないが、それらを除けば、停滞ないし増加傾向にある。五月一四日の三項目の合計は二四六名で、それから七日目ごとを見れば、二三七名、三一九名、三四三名、三八四名と増加し、最後の七日目たる六月一〇日の三八四名は最初の三項目の実に一、五六倍にあたる。従って、五月から六月にかけて少なくとも男性について流行は激化したと言えよう。

ベストは市庁舎、男子用監獄を襲う。以後、市庁舎は三回襲われる。六月一五日、カルメル会修道院、聖フランシスコ会原始会則派修道院がベストのため閉鎖される⁽¹⁰⁷⁾。明らかに、前回のぶり返しとは流行のテンポも規模も異なっている。なぜ消滅した筈のベストが急激に流行を加速させ、拡大したのであるうか。ベストが従来のような腺ベストにとどまらず、肺ベストへ進行したのであるうか。飢饉で栄養不足をきたし、体力、抵抗力を失った市民や貧民が多かったためであろうか。患者の症状を記したカルテや診断書がないので断定はできないが、腺ベストの流行が高じて肺ベストを発症した疑いがある。ベスト流行の終了後、振り返ってみれば、今度のぶり返しこそ、トゥルーズ最大の流行であった。

七月、流行は一層激しくなる。ベストはまたしても市庁舎を襲い、カピトゥールたちを犠牲にする。七月六日、ジャン・ド・カリエール Jean DE CARRIERE が発病、九月一二日、ピエール・ド・ベリ Pierre DE BELLY が発病、それぞれ死亡した⁽¹⁰⁸⁾。ベスト対策の陣頭指揮を執る現職カピトゥールの死は「ぶり返し、その二」の時と同様、市当局の組織にとって大打撃であった。『市庁年代記』の七月一三日の報告では、

「先週新たにベストに見舞われた家屋は一一七軒、既往感染家屋一七軒、死者四二名が報告された。はなはだ

表十一

日付	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29
スタッフ数	65	65	65	65	65	64	64	/	65	58	62	56	56	56	56	59
収容患者数	888	858	816	1048	946	1431	950	685	1150	1139	1208	1189	1243	1440	1282	1242
40日被検疫者数	331	326	320	316	303	/	318	323	334	211	268	307	336	211	94	322
15日被検疫者数	95	2	91	91	94	210	104	87	98	/	233	97	96	193	/	98

日付	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13
スタッフ数	56	56	56	56	56	56	56	55	55	55	56	56	/	/	56
収容患者数	1270	1263	1293	1286	1270	1797	1787	1761	1769	1876	1701	1848	/	/	1957
40日被検疫者数	337	323	334	333	324	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
15日被検疫者数	98	93	99	99	89	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

GG994 Pestifères Sept-Deniers 1631. distributions journaliers du pain, 773 fol. 尚、斜線部分は史料が欠落。

多い⁽¹⁶⁹⁾」

とある。以後、患者は増加の一途をたどる。再び、ブレ・デ・セツト⁽¹⁷⁰⁾ドゥニエの病舎の『給食台帳』を参照してみよう。それは先に引用した台帳と同じ性格で、八月一四日から対象にした表十一である。

それは収容患者数、四〇日被検疫者数、一五日被検疫者数の三項目どれを取ってみても、先の表十に比較して著しく数値の上で上回る。表の最初の日になる八月一四日で、三項目は八八八名、三三一一名、九五名である。それが日を追って数値が上昇する。全体に著しい増加傾向にある。八月一四日の三項目の合計は一三二四名で、それから七日ごとを見れば、一三七二名、一八四四名、一六八三名となり、最後の七日目たる九月一〇日は収容患者数だけで一八四八名である。従って、それは男性についての流行が一層激化し、急迫した状況を示しているといえよう。

当時、ブレ・デ・セツト⁽¹⁷⁰⁾ドゥニエには、屋根をかわらで葺かれた小屋（定員約二〇名）*finel*一六棟と木造の仮小屋（定員約五名）*hutte*数棟があったことになっている⁽¹⁷¹⁾。それらの定員を合計しても三五〇名弱の収容能力しかない。しかし、台帳には瓦で葺かれた小屋二一棟、木造の

小屋二棟が記載され、そのどれにも二〜三〇名の患者が収容されている⁽¹²⁾。おそらく急造されたのであろうが、それでも一五〇〇名以上の患者を収容して、足の踏み場もない有様であったであろう。然るに、ド・ロゾワによると、やがてそこへ二五〇〇名以上の患者が収容されるのである⁽¹³⁾。

(2) 飢饉の消滅

その間、公的扶助が届かないままに倒れていった貧民も少なくない。表十二はサン＝テイエヌヌ、サン＝セルナン、サン＝ピエールの三小教区における一六三〇年と一六三一年の各月毎の死亡者数リストである。それを参照すると、前年と比較のできる二つの小教区では、死亡者については前年に比較し、一六三一年の前半期（一月から六月まで）が著しく多くなっている。例えば、サン＝テイエヌヌ小教区では、特に一六三一年五月には、一三八名の死者、六月には一四四名の死者を記録するが、それらは前年の同月比で何と約四、四五一倍、八倍であったし、サン＝セルナン小教区では、特に一六三一年五月には、七九名の死者、六月には六一名の死者を記録するが、それらは前年の同月比で約八、七七七倍、六、一倍であった。しかも、それらの数値は翌七月からは大減少することを特色にしている。

それらの死亡者はペストの流行が衰退した時期とはいえ、全て飢饉に起因する死によると断定するのは早計だが、それでも飢饉ときわめて深い関連を考えることができると思われる。

『市庁年代記』は貧民に同情的で、当時の状況を次のように述べている。

表十二 三小教区における死亡者数

小教区名	1630年												合計
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
サン＝ティエンヌ	27	14	27	33	31	18	32	67	50	49	50	67	465
サン＝セルナン	15	0	5	3	9	10	14	40	28	31	35	31	221
サン＝ピエール								3	11	12	5	10	

小教区名	1631年												合計
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
サン＝ティエンヌ	54	38	69	86	138	144	66	38	40	28	17	28	746
サン＝セルナン	41	23	37	56	79	61	15	23	16	14	6	12	383
サン＝ピエール	13	14	25	28	21	17	8	14	12	9	7	6	174

GG236, GG588, GG535

「骨と皮にまでやせ衰えた、かくも多数の人々を見るのは忍びない。市内は五月と六月の昼間そうした人々でいっぱいである。荷車と馬車は大変な苦勞をしないと、びっしりと人垣に覆われたサン＝ティエンヌ広場を通り抜けることはできない」⁽¹⁷⁴⁾。

しかし、六月末、事態が一変した。『市庁年代記』は

「六月末、よそ者の貧民は市内から退去し、最早、連中のことを考慮に入れる必要がなくなった」⁽¹⁷⁵⁾。

と、唐突に素っ気無く書いている。なぜ彼らが退去したのであるうか。原因・理由は年代記や審議録の記事に見当たらない。考えられる大きな理由は二点、ペストの流行が激化したことと、初夏を迎え、戸外での活動が容易になったことにある。

前者は五月初旬、ぶり返し、その二が制圧されたと見られて数日後、確認されたぶり返し、その三である。それは六月に入ると前述のように激化し、市内の諸所にたむろする貧民にも取り付いて、多数の患者を発病させ、

脅威を与えた。市当局は主たる関心をベスト対策へ移し、貧民の生活の面倒から手を引いたといわれている。後者は将にそのままの意味で、六月を迎えると最早寒気はなく、制約を受けないで戸外で活動し、生活することができたことにある。そうなると、トゥルーズ市内にとどまる必要性が薄れてくる。

かくて、二つの理由から、貧民がすべからず市内から退去したのであった。その結果、市内では驚くべき現象が生じた。それは主体である貧民が退去したために飢饉が自然消滅したことにある。この自然消滅は客観的には表九の公設ビエール市場における小麦価格の下落によって確認することができる。表によると、小麦の最高価格は一六三一年六月の一五リール一八ソルが七月には八リール一六ソルへ、約四四、七%も下落し、さらに八月には五リール一六ソルへ、約六三、六%も下落するのである。しかも、下落がベストの流行が激化する時期にもかかわらず、生じていることに注目しておこう。それは何を意味するのであるか。要するに、トゥルーズが当時残留していた市民の消費分の小麦を供給する能力は持っていたが、よそ者の貧民の消費分だけ過重であったことを意味しているのであった。よそ者が退去して過重分が除去されたため、価格は一六二八年、二九年並に戻ったということである。

(3) ベスト対策

その間も同会議は着実に打つべき手は打っていた。五月二〇日、同会議は四名の巡回外科医では対処できないことを見越して、さらに二名の巡回外科医を増員した。それでも医師不足になったため、同会議は七月、八月と新規の医師契約を結ぶが、他方で、治療の現場で絶望し診察を拒否しそうになる医師たちの引止めを努力し、流

行阻止の第一線に立っている。八月十九日、それは例の外科医グラカンの再起用を決定する。彼は相変わらず市当局の足元を見て、過大な要求をする。その結果、彼は月額二〇〇リヴルの本俸、月額四リヴルの経費の支給、住宅の提供、検疫後市の医事顧問に就任した場合に年俸二〇〇リヴルの支給を受けることになる¹⁷⁶。それは市当局にとって過大な財政負担であった。やがて、流行が沈静化すると、十一月には儉約のため（グラカンは十月二十九日までで解雇）市当局は巡回医師を四名に減員している¹⁷⁷。

他方、消毒作業も続行されていた。しかし、「ぶり返し、その三」が来たことは消毒の効果が上がっていないことを意味した。そのため、カピトゥールも保健衛生会議も他都市の消毒で実績を上げ評判になった消毒家の招致に熱意を示した。結局、白羽の矢が立ったのは隠修道士(Hermite)とルイ・リベロンLouis RIBEYRON神父（史料上はPere Loys RYBEYRON）であった¹⁷⁸。

（4）流行の深刻化と法院長の死

九月、流行はピークに達しようとしている。患者の出た家の扉には、白十字が印されたが、どの家にもそれが付き、白十字の付いていない家のほうがめずらしい。逃亡者が多く、居残る人が少なくなる。かつて都市総評議会は総勢八六名からなる総会であったが、逃亡者、死亡者、自宅への引きこもりが出たため、今やその態をなしていない。それはカピトゥール五、六人、元カピトゥール二、三人と高等法院の二人の司法官で構成されているに過ぎない。そうしたスタッフの減少はカピトゥール会議、保健衛生会議についても大なり、小なり同じであった。それが十月に入ると、さらにサン＝テティエンヌ選挙区だけで八名の元カピトゥールが死亡した。中には、

一六三〇年と一六三一年に、それぞれカピトゥール代表を務めた人たちも含まれている¹⁷⁹。高等法院司法官では、重大なことに法院長ル・マズイエと部長評定官ド・モンラーヴを失った。

周知のように、ル・マズイエはベスト流行の当初から市内にとどまり、ベスト対策にあたってきた。カピトゥールは一年、長くてせいぜい二年の任期で現職から退任できるが、彼の場合、王権からの任命制で長期に及んでいたのがあった。

彼の人生の軌跡を見ると、そこには必ずしも恵まれた、着実に円満なコースが浮上してこない。若い時代のキーワードは伝記作家アミロに言わせると、同僚とのポストをめぐる嫉み・競争・警戒、さらには検事による研究成果の告発・出版停止・停職処分に集約できよう。

彼はそれらの事件に対し、ミデイの男に共通した激情、激怒、興奮をもって対抗したのだった。やがて、彼は時を経て精神的に円熟し、苦難に立ち向かう不屈の意志、立ち向かう闘争心を備えながら、責任感、同情心、そして寛大な心を持つ指導者へと成長した¹⁸⁰。かくて、彼が法院長に就任した丁度その時に、ベストと飢饉が現れたのだった。彼は王権を代表する長として活躍、カピトゥールに協力し、不幸な人を助け、プレ・デ・セツト・ドゥニエなどを視察する。その時期の高等法院文書にみる彼の大きなふるえた署名の筆跡は筆者には何とも印象的で、彼の大変な疲労を感じさせる¹⁸¹。彼は法院を初めとする政府機関、市当局ばかりか、聖職者、患者、そして一般市民からも敬意と信頼を寄せられていた。彼がベストに感染した状況は『編年史』に詳しい。

「法院長ル・マズイエ氏は勇敢にも常に市内へとどまっていた。それは公的な災害時に例の混乱を阻止するた

めと、貧しい人々を救済するためであった。彼は空気感染にはかなり慣れていたので、病気にはかかりにくいと考えた。従って、最早彼はほとんど予防策を講じなかった。ある日、彼はジュヴェナル・ド・マルセイアン神父にプレの患者数と必需品リストを書面で作成するよう要請した。神父はそれを行った。書類を法院長に提出する時、神父はまずそれを消毒する許しを乞うた。ル・マズイエ氏はそれを必要ないと答え、書類を手に取り、ベルトに挟んだ。しかし、病は人を選ばなかった。九月末ごろ、偉大な司令官は病に倒れ熱が続いた⁽¹⁸²⁾。」

彼は書類を受け取って三日後発病した。最初からベストと診断され、プレの病舎には搬送されず、自宅で死を迎える。時に十月十日午後四時であった。『編年史』はさらに続ける。

「死亡したという噂が市中に広まり、彼はまるで父のように惜しまれた。一同は悲嘆に暮れながらもできるだけの札を尽くした。埋葬に際しては、かなりの数の人々が危険を顧みず、参列した。彼らは葬列の前後を遺体から離れて行進した。遺体は木棺と鉛の柩の中に入れられ、黒い布で覆われた四輪馬車の上に置かれた⁽¹⁸³⁾。」

最早、個人的葬儀などかなわぬ流行の盛期にあつて、最大級の葬儀が挙行されたのだ。翌一日午後四時、彼はシャルトルー教会の敷地内へ埋葬された。彼が死亡する数時間前、部長評定官ド・モンラーブも死亡した。彼は農村へ逃亡していたが、そこで感染し、精神的、物質的な一切の助力を失って、トゥルーズへ送り返されてきたのだった。彼は運良く告解をして死ぬことができたが、葬儀その他一切の詳細は知られていない⁽¹⁸⁴⁾。

さて、十月一六日、法院は全員を招集してル・マズイエの後任候補三人を選定する会議を開催する⁽¹⁸⁵⁾。最初のベスト侵入に恐れをなし移転した法院司法官たちはトゥルーズに戻ってきているかに思える。際立った活動はこのくらいで、後は沈黙が続く。

(5) リベロン神父の活躍

トゥルーズの消毒を任されたのはリベロン神父である。彼の素性は隠者だけに余り知られていないが、要するにサン＝ギラン＝ル＝デゼール Saint-Guilhem-le-Desert のサン＝フランソワ在俗修道会 Tiers-Ordre de Saint-François の修道士であつて、消毒家としては最も有名な人物であつた。彼は先の法院長ル・マズイエに招聘され、九月一五日到着した。彼は親方外科医一名と数名の助手からなる専従班を使用した⁽¹⁸⁶⁾が、その外に、屋内の動産の洗濯、風呂の設定、薬剤の調合などの雑役をする補助員約一〇〇名を必要とし、市当局側に全員受け入れられた。彼には旅費と人件費が支給されたが、報酬はなかつた。信仰の人であつて、金銭には淡泊であつたからである。彼の使用する薬剤は市当局により支給された⁽¹⁸⁶⁾。

彼の消毒方法は街区ごとに徹底的に行うものである。彼はまず、街区の全住民を戸外へ移動させ、死者、入院患者、逃亡者などの出た家屋も含めて全家屋の扉を開放させ、作業にかかる。九月二二日、彼はサン＝シプリアン地区から消毒にかかる⁽¹⁸⁷⁾。助手の消毒係は片手鍋を持ち、その中から消毒剤がもうもうと煙を上げ、部屋を燻蒸・消毒した。その作業が終了すると、次に動産の消毒に移る。下着などは雑役婦の手で洗濯され、洗濯できない衣類、家具などは火にあぶられた。住民は急造の布製のテントでできた蒸し風呂の中に入れられ、身体を

蒸されて、滅菌させられた。以上のようにして、彼の消毒作業は一日三〇〇軒以上、蒸し風呂は六〇〇〜七〇〇名の入浴を消化した⁽¹⁸⁸⁾。相当なスピードである。ファーヴルに言わせると、リベロン神父は医学的に見て正しい消毒を実践していたのだ。彼はすでに香水商に利用されていた芳香性の植物に、砒素、水銀塩、硫黄、さらに殺菌効果のある全ての物質を加えていたという⁽¹⁸⁹⁾。

(6) 流行の終息

消毒の効果が現れたと見えて、十一月、ペストの流行は勢いを失う。保健衛生会議は新規の患者が減少し、市民は平静を取り戻しつつあると見る。そうなると現金なもので、逃亡市民の中には、帰宅の動きが出てくる。同会議は機先を制して、健康証明書を提示できない者は市内へ入れないと決定する。十二月、流行は鎮静化し、ブレ・デ・セトルドゥニエには、多数の回復期にある患者と市内へ戻る回復者がいる。十二月一日、市内に配置された係官が有給歩哨から住民有志へ格下げされる⁽¹⁹⁰⁾。翌一六三二年三月二三日、ペストの流行は完全に停止した⁽¹⁹¹⁾。リベロン神父には仕事がなくなる。彼は自分の修道院に戻る希望を表明する。しかし、市民は大反対する。彼らはやつとつかんだ安心を保持し続けたいため、彼にとどまってくれよう要望する。市当局は彼と折衝し、彼のために礼拝所、宿泊所の建設、年額六〇〇リーヴルの年金設定で合意した。神父はそれに満足し、一六四四年までトゥルーズへとどまった⁽¹⁹²⁾。その間、ペストは一六三二年四月末ごろ、再び現れるが、神父の活躍で大事に至らず、翌一六三三年一月には消滅した⁽¹⁹³⁾。以来、一六五二年の流行までトゥルーズはほとんどペストを経験しない。リベロン神父の功績を多としなければならない。『市庁年代記』はいみじくも

「一六二八年八月、一修道士によってトゥルーズへ持ち込まれたペストは一六三一年もう一人の修道士によってそこから追い出されることになった」¹⁹⁴」

と指摘している。人智の、彼を雇用した市当局の勝利である。

Ⅶ 結 び

以上の検討の締めくくりに、一六二八年以来受けた人的損害について言及しておこう。当時のラングドック州の地方長官ロベール・ミロン Robert MIRON は一六三六年十一月からのニームにおけるラングドック地方三部会の席上で一六二八年以来貧困と疫病によりトゥルーズは八万名以上の命が奪われ、疫病の流行によって生じた支出は八八万三三一五リーヴル四ソル一〇ドゥニエに上ったと報告している。八万名以上の命とはその多くが疫病と飢饉の犠牲になった市民の命だが、一六三四年、一六三六年に発生した洪水の犠牲者も含めて考えるべきなのであろう。人的損害が八万名以上というのはいささかオーバーな数値だが、医師のデュクロは一六四九年の『ペスト治療論』『Tractatus de Peste』の中で、一六二八年から一六三二年までに三万名の犠牲者が出たとし、ドゥ・ヴィク師らは『ラングドック全体史』で一六三〇年と一六三一年に五万名の犠牲者が出たとしている¹⁹⁵。ドゥ・ヴィク師らの数値には、グラカンの指摘する最初の七ヶ月間に六〇〇〇〇〜七〇〇〇〇名の死者が出た一六二八年と一六二九年の犠牲者は含まれていないものと思われる¹⁹⁶。いづれにしても、トゥルーズの正確な人口がは

つきりせず、推定で約四万二〇〇〇名であることを照らせば、疫病、飢饉、洪水などの危機による犠牲者は八万名以上とか五万名といった数値に信が置けないにしても、相当数にのぼったものと思われる。

しかし、それにしてもトゥールーズ市当局は難局を打開するに当たり、多くの行政措置を学んだものである。ペスト来襲の報は中世末期以来都市の常識となった市門監視、市内の大掃除、都市条令による規制の強化、パンフレットによる啓蒙、食糧の備蓄、病舎の建設、患者の届出制、強制隔離、検疫などを実施させたが、今やそれらの上に新しい試みを加えた。それは社会的措置としては貧困者を経済的余裕のある個人の家に分宿させ、食べさせるということにあったし、財政的措置としては強制借入金金の創設にあった。カピトウルは自らも市の名においてばかりか、個人の名でも借金をして都市財政に貢献したが、元カピトウルにも強制して借入金を得たばかりか、従わない場合には元カピトウルの資格を剥奪すると警告する。さらに、逃亡者、入院者の家の搜索をして発見した現金を、強制的な借入金に編入した。そして、最後に公衆衛生的な措置として徹底した消毒がある。それまでに消毒方法はある程度進歩していたが、リベロン神父の方法に至ってさらに徹底化し、家屋と動産ばかりか、住民を一度戸外に出し、蒸し風呂に入れて消毒し、身体を浄化している。そうした一連の措置を体得した市当局が自信を深め、新たな苦難に立ち向かう考え方、意思、闘志をいなくことは容易に理解できよう。明らかに、市当局は鍛えられ、繰り返し来襲する苦難に繰り返し対抗するのではなく、来襲する苦難にその都度きたえられ、高みへと昇っていったのである。それを可能にしたものは強韌な意志を持つスタッフに支えられた行政当局とその組織力の出現であろう。都市の真の主体性は外からの危機の来襲に対し、それを克服しなければならなくなったとき、如実に現れるものである。

註

- (1) L.DUTIL, *La Haute-Garonne et sa région, géographie historique*, tome I. généralité, Toulouse et Paris, 1928, pp.21～28; P.ARQÙE, *Géographie du Midi aquitain*, Paris, pp.16～21; AVIER DE PLANHOL, *Géographie historique de la France*, Paris, 1988, 手塚章、三木一彦訳『フランス文化の歴史地理学』、二宮書店、二〇〇五年、二二二～二二三頁。
- (2) ARQÙE, *op.cit.*, pp.181～184; D.FAUCHER, *Les villes de la région de Toulouse*, Toulouse, 1942, pp.83～86; ジャック・プソー著、柏岡珠子訳『フランス、風土と生活』、三修社、一九八二年、二四二～二五九頁。
- (3) M.MARION, *Dictionnaire des institutions de la France aux XVIIe et XVIIIe siècles*, Paris, 1972, réimp. de l'édition originale de 1923, p.255 ; M.TAILLEFFER, *Vivre à Toulouse sous l'ancien régime*, Paris, 2000, P.35. 尚、gardiageとはトゥールース固有の表現。
- (4) R.MESURET, *Evocation du vieux Toulouse*, Marseille, 1978, p.47.
- (5) J.COPPOLANI, *Toulouse, études de géographie urbaine*, Toulouse, 1954, p.99.
- (6) MESURET, *op.cit.*, pp.48～54, pp.56～63, pp.67～68.
- (7) COPPOLANI, *op.cit.*, p.87.
- (8) *Ibid.*, p.87.
- (9) *Ibid.*, pp.97～99.
- (10) TAILLEFFER, *op.cit.*, p.86.

- (11) Ph. WOLFF, *Histoire de Toulouse*, Toulouse, 1974, pp.223～235; COPPOLANI, *op. cit.*, pp.68～69.
- (12) WOLFF, *op. cit.*, p.311; COPPOLANI, *op. cit.*, p.70.
- (13) WOLFF, *op. cit.*, p.310.
- (14) *Ibid.*, p.310.
- (15) J.-P. BUFFELAN, *La Noblesse de capitouls de Toulouse*, St-Gaudens, 1986, pp.34～35, pp.110～111; TAILLEFER, *op. cit.*, p.60.
- (16) J.-L. LAFFONT, *Policier la ville, Toulouse, capitole provinciale au siècle des Lumières*, Thèse de doctorat, 1997, tome1, pp.348～349.
- (17) LAFFONT, *op. cit.*, p.346; BUFFELAN, *op. cit.*, p.50; TAILLEFER, *op. cit.*, pp.61～62.
- (18) LAFFONT, *op. cit.*, pp.363～365; WOLFF, *op. cit.*, p.383; TAILLEFER, *op. cit.*, pp.61～62.
- (19) LAFFONT, *op. cit.*, p.349; WOLFF, *op. cit.*, p.383; TAILLEFER, *op. cit.*, p.62.
- (20) LAFFONT, *op. cit.*, pp.367～379; WOLFF, *op. cit.*, p.384; TAILLEFER, *op. cit.*, p.67.
- (21) LAFFONT, *op. cit.*, pp.384～391; BUFFELAN, *op. cit.*, pp.79～80; pp.86～92; TAILLEFER, *op. cit.*, p.67.
- (22) LAFFONT, *op. cit.*, p.383.
- (23) *Ibid.*, p.384.
- (24) *Ibid.*, p.357.
- (25) *Ibid.*, pp.349～351.

- (26) *Ibid.*, p.358.
- (27) *Ibid.*, p.357.
- (28) P. DE VIGUERIE, *Preuves de noblesse des capitouls de Toulouse*, Paris, 1982, pp.45～46; BUFFELIAN, *op.cit.*, pp.121～129.
- (29) LAFFONT, *op.cit.*, pp.354～355.
- (30) *Ibid.*, pp.356～357.
- (31) 史料上も年代記上も元カピトゥールについては言及されるが、ほとんど研究されておらず、詳細は不明である。
- (32) LAFFONT, *op.cit.*, p.73尚、*dizainier*は先行研究では、小街区長と訳出されるが、トゥルーズの場合、街区長がなく、街区も小街区も担当者や*dizainier*と呼ぶのに、それを小街区長と訳出するのは都合が悪いので、字義通りに訳出し、利用する。
- (33) *Ibid.*, p.328, p.736.
- (34) *Ibid.*, p.736. 小山啓子『フランス・ルネサンス王政と都市社会』、九州大学出版会、二〇〇六年、八五～八六頁。
- (35) *Ibid.*, p.736.
- (36) *Ibid.*, p.737.
- (37) *Ibid.*, p.738.

- (38) *Ibid.*, p.771. 兼「四」や参照のしよ。
- (39) *Ibid.*, pp.741～743.
- (40) *Ibid.*, p.743.
- (41) *Ibid.*, pp.346～347.
- (42) *Ibid.*, p.436.
- (43) *Ibid.*, pp.417～420.
- (44) *Ibid.*, p.421; pp.426～428.
- (45) A.M.T., CC2065—1633—1634, comptes 1634.
- (46) WOLFF, *op.cit.*, pp.384～385; TAILLEFFER, *op.cit.*, pp.70～72.
- (47) J.ROUCAUD, *La peste à Toulouse*, Toulouse, 1919, pp.272～322.
- (48) LAFFONT, *op.cit.*, pp.401～405; WOLFF, *op.cit.*, p.384; TAILLEFFER, *op.cit.*, pp.69～70.
- (49) LAFFONT, *op.cit.*, pp.396～399; WOLFF, *op.cit.*, p.384; TAILLEFFER, *op.cit.*, pp.69～70.
- (50) LAFFONT, *op.cit.*, pp.410～412; WOLFF, *op.cit.*, p.384.
- (51) LAFFONT, *op.cit.*, pp.400～401; A.SOULA, *La peste dans l'ouest du Haut-Languedoc de 1620 à 1660*, maîtrise, Toulouse, 1969, pp.156～157.
- (52) J.FABRE, Toulouse pendant la peste de 1628～1632, dans 《*Mémoires de l'Académie des Sciences Inscriptions et Belles-Lettres de Toulouse*》, vol.35[1973], p.86.

(83) J.-N. BIRABEN, *Les Hommes et la peste en France et dans les pays européens et méditerranéens*, tome I, Paris, 1975, p. 151.

(84) P.-G. DE SAINT-NAZAIRE, Chroniques des Capucins de la province de Toulouse, dans P. APOLINAIRE, 《La peste en Languedoc de 1627a 1632》, *Revue du Midi*, 1892, p. 403. 7) の『トゥールーズ管区におけるカプチン会士の編年史』は十七世紀末ごろ、同会の修道士の一人ガブリエル・ド・サン・ナゼール神父によって書かれた手書き原稿で、上ガロンヌ県立古文書館 Archives départementales de Haute-Garonne に保管されている。これをアポリネール神父が活字に起こし、雑誌に発表したのである。

《Quoi qu'il en soit, le mal se découvrit d'abord dans la ville de Figeac, en novembre 1627... Un voiturier, venant de je ne sais où, peut-être de Saint-Flour, y tomba malade dans une hôtellerie. On le servit pendant sa maladie, et on lui administra les sacrements, sans se douter de rien. Après sa mort, on vit son cadavre couvert de taches noires; tous ceux qui l'avaient servi, ou qui s'étaient approchés de lui, furent atteints du même mal, et moururent peu de jours après.》

(85) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 114.

(86) A.M.T., II638—104.


(87) A.M.T., BB155—58 (registre, 369 folios) .

《Premièrement seront commis et mandés chaque jour deux bourgeois et habitants de ladite ville de chaque capitoulat pour la garde des portes d'icelle où ils demeurent depuis l'ouverture jusqu'à la fermeture

d'icelles, à peine de les mandes et que chaque porte en soit dûment ouverte...

Lesquels bourgeois et habitants ne permettront l'entrée à aucuns pauvres, vagabonds et gens sans avenu, ni autre personne qu'ils jugeront venir des quartiers de Figeac, Cajearc, ni Mur-de-Barrez, et autres lieux infects de contagion du pays de Querecy, lesquels ils feraient retirer à peine du fouet...

Pareillement ne permettront l'entrée à aucune sorte de marchandise venant desdits quartiers infects de contagion sans permission desdits sieurs Capitouls, et qu'il ne soit pourvu de cartel signé par quatre d'iceux..》

( A.M.T., BB155—57, 58 (registre, 369 folios)

《Est défendu à tous les habitants de laditte ville et faubourgs d'icelle de jeter ni faire jeter en rues, places ni coins d'icelle, aucuns immondiées ni bêtes mortes et en cas s'en y trouveront les retirer et faire jeter incontinent dans la rivière ...

Par même moyen est défendu audis habitants de laditte ville et faubourgs de tenir, nourrir ou faire nourrir aucuns pourceaux, oies, pigeons, lapins ni autre sorte de bétail portant infection aussi leur est enjoint de s'en défaire...

Comme aussi est enjoint aux propriétaires des maisons qui n'ont point de privés dans icelles, dans huitaine en faire construire et édifier à peine de cinq cents livres...》

( ROUCAUD, *op. cit.*, p. 115.

- (9) *Ibid.*,p.117.
- (10) *Ibid.*,pp.356～357.
- (11) *Ibid.*,pp.357～358.
- (12) Fr.RANCHIN, *Opuscules,ou Traités divers et curieux en medecine*, Lyon,MDCXLI,p.95.
- (13) A.M.T.,II 638—68 ; ROUCAUD,*op.cit.*,pp.116—117.
- (14) A.M.T.,Annales manuscrites.,p.279.ノ年々記ノ事々々 旅籠ノ屋号名金ノ王國國Couromne d'orノ事々々。
- (15) DE SAINT-NAZAIRE,*op.cit.*,p.407.
- 《Cet impitoyable fléau fut porté de la ville de Cahors dans celle de Toulouse par un Frère Jacobin,qui, arrivant un soir sans obédience,n'osa pas se présenter à son couvent, et alla se loger à l'hôtellerie de la Couronne,près l'église de la Dalbade. On se demande comment il avait pu, aux portes de la ville, tromper la vigilance des gardes. Toujour est-il que,le lendemain,19 août 1628,il fut trouvé mort dans son lit. Un si surprenant accident fit du bruit dans le quartier.》
- (16) FABRE,*op.cit.*,pp.89～90;ROUCAUD,*op.cit.*,pp.118～120.
- (17) DE SAINT-NAZAIRE,*op.cit.*,pp.407～408.
- 《Pendant que l'on portait ce corps,il faisait un grand orage,et un vent violent soufflait.Cet fut peut-être par cette cause,peut-être par la négligence des corbeaux,que le chaperon noir de ce frère se détacha de sa tête et tomba par terre. Une pauvre femme le trouva le lendemain matin,le ramassa et le porta dans sa maison pour

s'en accommoder, à cause de sa pauvreté. Elle tomba aussitôt malade, et, ne connaissant ni la nature, ni la cause de son mal, elle demanda le curé de Saint-Etienne, sa paroisse, pour se confesser et recevoir le Saint-Sacrement.

Le curé, tous ceux qui entrèrent avec lui dans la maison de la pauvre femme, et tous ceux qui avaient touché le susdit chaperon, moururent comme elle.》 *c.f.* A.M.T., *Annales manuscrites*, p.279.

(28) A.M.T., *Annales manuscrites*, p.280.

《La fin du moys d'Aoust la peste avoit desja gaigné tous ces quartiers et C'estoit mesme desja si fort estandüe que tous les environs les plus soigneusement preservés en sont penetrés, les maisons mesme, religieuses les mieux cloistrées en sont attaquées et le nombre des pestifferés croist de toutes partz.》

(29) ROUCAUD, *op.cit.*, p.134.

(30) *Ibid.*, p.121.

(31) *Ibid.*, p.134.

(32) *Ibid.*, p.125.

(33) *Ibid.*, pp.123～125.

(34) *Ibid.*, pp.125～126, pp.128～134.

(35) FABRE, *op.cit.*, p.95.

(36) A.M.T., II 638—111 ; ROUCAUD, *op.cit.*, p.136.

- (㉞) FABRE,*op.cit.*,p.95.
- (㉟) E.LAMOUCHELE, *Essai sur l'organisation et les fonctions de la compagnie du guet et de la garde bourgeoise de Toulouse au XVIIe siècle et au XVIIIe siècle*, Paris, 1906,p.4,p.36,p.57.
- (㊱) *Ibid.*,p.6,p.10,p.13,p.43.
- (㊲) A.M.T.,BB271,Mémoire pour servir à continuation des Annales de la ville de Toulouse,Année 1628 finissant en 1629,p.4;ROUCAUD,*op.cit.*,p.138.
- (㊳) Narré de l'Epidémie,dans ROUCAUD,*op.cit.*,p.145.
- 《Tolose n'était plus Tolose. Ce n'est plus cette grand'ville si nombreuse et si peuplée,mais un désert solitaire;ses rues étaient des allées de pallemard,ses places n'étoient que des cheminées et déjà le pavé commençait de pousser d'herbe. Les maisons n'étoient pas seulement pour les chiens,chats et rats...》
- (㊴) ROUCAUD,*op.cit.*,p.136.
- (㊵) *Ibid.*,p.137.
- (㊶) *Ibid.*,p.346,p.354;A.M.T.,II 638—110.
- (㊷) *Ibid.*,p.134.
- (㊸) SOULA,*op.cit.*,p.122;FABRE,*op.cit.*,p.91.
- (㊹) ROUCAUD,*op.cit.*,pp.128—129.
- (㊺) DE SAINT-NAZAIRE,*op.cit.*,pp.408—410.

(9) A.M.T., *Annales manuscrites*, p.282.

《Monsieur le vicaire general ordonne encore des prières solennelles et des jeunes publics et mesme une procession generale le dimanche vingtduxiesme d'octobre. Mais tous ces gemissemens n'apaiserent point le mal. au contraire Il s'augmentoit tous les jours et le Pred estoit toujours jonché de morts ou de mourant》

(16) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 143.

(22) *Ibid.*, p.129.

(33) DE SAINT-NAZAIRE, *op. cit.*, pp.411 ~ 412.

(44) A.M.T., II 638—111.;ROUCAUD, *op. cit.*, pp.138 ~ 139.

(55) A.M.T., II 638—141.;ROUCAUD, *op. cit.*, pp.137 ~ 139.

(96) A.M.T., II 638—111.;ROUCAUD, *op. cit.*, pp.133 ~ 134.

(67) *Ibid.*, p.137.

(88) *Ibid.*, p.142.

(66) FABRE, *op. cit.*, p.102.

(01) *Ibid.*, pp.101 ~ 102.

(101) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 122.

(201) DE ROZOL, *op. cit.*, tomeIV, p.345, p.354, p.359.

(301) A.M.T., II 638—111.

《a esté arresté que messieurs les bourgeois et autres sont exhortés de vouloir secourir la ville en ceste nécessité et de luy prestet argent à la charge que la dite ville leur en payera l'intérest...》

(㉔) Narré de l'Epidémie,dans ROUCAUD,*op. cit.*,p.135.

《Effroyable spectacle de voir à plat de terre cinq ou six cens pestiférés mouillés,gelés,criant miséricorde...》

(㉕) A.M.T.,Annales manuscrites.,p.282.

(㉖) ROUCAUD,*op. cit.*,p.136.

(㉗) Narré de l'Epidémie,dans ROUCAUD,*op. cit.*,p.136.

《La peste était si cruelle envers plusieurs pestiférés qu'elle les présipitait en frénésis, en furie,en rage; les uns se jetoient sur terre sans vue sans crier,sans parler,grattoient,rongeoient,mangeoient le pavé, dévoroiént leurs emplastres;d'autres se précipitoient dans le feu,d'autres crioient,hurloient,mugloient comme des taureaux,juroient, renioint,blasphémoient comme les damnés; les autres frappaient,blessoint, tuoiént mesmement ceux qui se présentoient.》

(㉘) A.M.T.,Annales manuscrites.,p.281.

《Un grand nombre de hutes y ayant esté basties en dilligence par l'ordre de Messieurs les Capitouls avec une chapelle et un logement pour les officiers...》

(㉙) Narré de l'Epidémie,dans ROUCAUD,*op. cit.*,p.141.

《Dans la nuit du 8 décembre,une quantité de neige surprit à découvert quatre ou cinq cents de ces

malheureux, qui les ensevelit et les couvrit complètement. Le lendemain, les chirurgiens sortant pour aller à leurs malades, entendoient des voix mourantes, voyoient à travers la neige, quelques bras qui demandoient secours, mais, nonobstant la diligence, ils moururent tous.》

(91) A.M.T., BB 155—64—67 (registre, 369 folios)

《Sembl[abl]ement sont faites défenses à toutes sortes de personnes, forains, ni autre d'apporter dans ladite ville et faubourgs d'icelle, aucuns meubles, habits, ni linge, pour y être vendus, et débiter, et à tous habitants, fripiers, revendeurs et revenderesses d'en acheter, ni revendre soit en public, ni en particulier, à peine de la vie.

Auquels revendeur et revenderesses, sont aussi faites inhibitions et défenses de ne vendre ni débiter soit en public, ni en particulier aucuns bagues, pierreries, dorures, ni autres choses qu'ils ont accoutumé d'apporter journellement dans les maisons sur pareille peine.》

(11) A.M.T., II 638—111

(12) ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 433—434.

(13) *Ibid.*, pp. 438—440.

(14) *Ibid.*, pp. 427—428, p. 432.

(15) 例えは、『市庁年代記』の年度初めの頁にはカピトゥール八名の名前、身分、選挙区が明示されているが、一六二七年十二月からのメンバーと一六二八年十二月からのメンバーを比較対照してみると、明らかである。

c.f.,Annales manuscrites.,p.265,p.285.

(91) ROUCAUD,*op.cit.*,p.266.

《avoicot heu une tuneur soulz l'aiselle comme une nois.. Et le jour d'hier après qu'elle eust décédée ayant esté vizitée ce treuva qu'elle avoicot ung charbon sur le bras droict...》

(92) *Ibid.*,p.151.

(93) DE SAINT-NAZAIRE,*op.cit.*,p.413.

《En juin 1629,Le fléau s'apaisa.Les gens qui s'étaient éloignés revinrent en leurs maisons.Les Pères Onofre,Salvi,Juvénal et le F.Philippe de Carcassonne entrèrent,le jour de la fête de saint Jean-Baptiste, au collège des Irlandais, en face de notre couvent,pour y faire leur quarantaine.》

(94) ROUCAUD,*op.cit.*,pp.153~155.

(100) *Ibid.*,pp.156~158.

(101) *Ibid.*,p.154.

(102) *Ibid.*,p.155.

(103) *Ibid.*,p.159.

(104) *Ibid.*,p.162.

(105) A.M.T.,CC 2634—1. Paiement à Gaspard BRUSSENS,boulangier.

《Est mande a Mr Jehan LAVEDAN notre Tresorier que des ...paye et delivre Comptant A Gaspard BRUSSENS

Mr boulanger de Tholoze la some de cent livres dix sols a luy ordonné pour payement de mil trois cent quarante pains d'un sol six deniers pièce qu'il a fourni de nostre mandement pour la nourriture des pauvres pestiferes quy sont au pres sept deniers...fait au Consistoire le quinziesme dudict mois de decembre mil six cent vinght neuf.》

(87) A.M.T., CC 2634—11. Gages des 24 soldats commis à la garde des portes de la ville.

《Est mande a Mr Jehan LAVEDAN notre tresorier que ...paye et delivre comptant auxx vingt quatres soldats commis aux portes de la presente ville,tant pour empcher de sortir de ladite ville aucunes sortes de vivres et munitions de guerre sans permission et pour defendre l'entree en ladite ville aux forains et estrangers s'ilz n'ont [pas de] passeports et attestations de la santé des lieux et cartiers dou ilz viennent,suivant les reglemens de la présente ville, la somme de cent trente deux livres tournois a eux ordonnée pour leur gages de vingt deux jours commencés le premier jour...fait au Consistoire le vingt deuxième decembre mil six cent vinght neuf.》

(88) DE ROZOL,*op.cit.*,tome IV,p.347.

(89) A.M.T., BB 271—2.

(90) A.M.T., BB 155—67.

《A fin que la ville demeure suffisamment pourvue des blés,grains ou avec provisions qu'elle a de present sorte qui les pauvres en puissent être sustentes,sont faites inhibitions et defenses aux greffiers et autres commis

aux portes de laditte ville de permettre la sortir d'aucun bleds et autres grains, farines, huilles, fromage et autres denrees comestibles pour quelque cause occasion ni Consideration ni pour quelles personnes que ce soit à peine de destitution de leurs dites charges, prison et autre arbitraire.》

(82) *Tables de comparaison entre les mesures anciennes et celles qui les remplacent dans le nouveau système métrique avec leur explication et leur usage, pour le déplacement et la Haute-Garonne, publiées par ordre du préfet à Toulouse, AN X, p.96.*

(83) A.M.T., II 638—122.

《La femme etant generale, et les pauvres inondant la ville, le parlement rend un arret portant que les etrangers seront chassées, les natifs de la ville et gardiage valides employés à des travaux, les invalides nourris, mais les pauvres etrangers mourant de faim, s'etoit assemblés auz portes de la ville, on donna a chacun deux sols et deux petits pains mais cet expedient n'ayant point fait cesser le desordre deliberé qu'il est permis aux invalides de mendier...》

(84) A.M.T., II 638—124.

《Le bled etant fort cher, et la ville inondée des pauvres retenues et mourans on etablie un bureau de Charité dans l'hotel de ville auquel seront appellés tous les ordres pour regler les moyens les plus utiles a l'effet de leur nourriture...》

(85) ROUCAUD, *op. cit.*, p.164.

- (134) *Ibid.*, pp. 167 ~ 170.
(135) *Ibid.*, pp. 164 ~ 172.
(136) DE ROZOL, *op. cit.*, tome IV, p. 329.
(137) ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 266 ~ 267.

《Nous soussignez Jehan MARTIN, docteur en médecine et Gérard TEYSSIER, maître chirurgien juré, certifions et attestons avoir visité la servante de M. DE ROUX, huissier en la cour... aurions appareu au lieu de la cuisse où elle disoit hier sentir la douleur une tumeur manifeste avec durté, ce que voiant, n'ayant autres signes univoques, aurions néanmoins jugé icelle estre vraiment frappée de peste. Faict à Tholose le trestisième de décembre 1630.》

- (138) *Ibid.*, p. 170.
(139) *Ibid.*, pp. 171 ~ 172.
(140) *Ibid.*, p. 167.
(141) DE ROZOL, *op. cit.*, tome IV, p. 347.
《On découvre les Auteurs de ce crime contre l'ordre public : plusieurs d'entre eux sont punis de mort, quoiqu'ils füssent d'ailleurs à des familles ou à des places distinguées.》
(142) SOULLA, *op. cit.*, p. 127.
(143) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 156.

(144) A.M.T., II 638—148.

(145) SOULLA, *op. cit.*, p.128.

(146) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 165.

(147) A.M.T., CC 2635—34. Paiement à Michel CAZANET, boucher.

《Est mande a Mr Jean LAVEDAN notre tresorier que...paye et delivre comptant a Michel CAZANET Mre boucher de Tholoze la somme de cent septante sept Livres 16 solz a luy ordonner pour payment de cinq cent huit Livres [de] chair de mouton que ledit CAZANET a fourni pour les malades pestifferes quy sont dans le pred Sept Deniers..faict au consistoire le dix-sept octobre mil six cent trente.》

(148) A.M.T., CC 2637—117. Paiement à noble Jacques JARLANDY, bourgeois.

《Est mande a Mr Estienne DE LAROCQÛE notre tresorier que ...paye baille et delivre comptant a noble Jacque JARLANDY bourgeois de la presente ville la somme de trois cent septante huit livres a luy ordonner pour payment de cinq mille quatre cent fagoitz quil a fourni au pred Sept Denier pour le chauffage des infects ...fait au consistoire le dix neuvieme avril mil six cent trente un.》

(149) A.M.T., CC 2637—673. Paiement à Jean FORCADE, boucher.

《Est mande a Mr Estienne DE LAROCQÛE notre tresorier que...paye et delivre comptant a Jean FORCADE Mre boucher de Tholoze la somme de vingt neuf livres un soul quatre deniers a luy ordonner pour payment tant de quarente quatre livres chair de boeuf...Faict au Consistoire le premier de decembre mil six trente

un.》

(50) SOULIA, *op. cit.*, p.186.

(51) ROUCAUD, *op. cit.*, p.190.

(52) *Ibid.*, p.199.

(53) DE ROZOL, *op. cit.*, tome IV, p.351.

(54) A.M.T., *Annales manuscrites.*, p.319.

《La disette estoit si grande qu'il ne se trouvoit pas du pain dans Thlose ny dans le guardiage pour y remedier en quelque façon Messieurs les capitouls visiterent eux mesmes chascung deux en son capitoulat les maisons entiers desdits boulangers mais ny ayent trouve ny bled ny farine ils furent contraints faire faire du pain du son le plus gras qu'ils trouverent...》

(55) A.M.T., BB 156 (non folioté, liasse)

(56) A.M.T., *Annales manuscrites.*, p.324.

《Les grands froids et insupportables rigueurs de l'hivers furent cause qu'on fit faire auls despans de la ville plusieurs fois publics (=feux) en diverses places dicelle.》

(57) A.M.T., *Annales manuscrites.*, p.322.

《Ses miseres avoint commence durant le moys de decembre et continuerent jusques a la fin du moys de Juin que les pauvres abandonnerent la ville.》

(158) A.M.T., GG 588—290.

《En Mai 1631 un grand nombre de pauvres sont morts auxquels nous n'avont pu scavoit le nom, à cause qu'ils mouraient...de fain de la défection du bled qui s'est vendu au commencement du mois jusqu' à 20 livres le setier...》

(159) A.M.T., II 638—108;A.M.T.,Annales manuscrites.,p.325.

(160) A.M.T.,II 638—114;『市内残留の貧民は六〇〇〇名と記された。』A.M.T.,Annales manuscrites,p.326
には、市内残留の貧民は五〇〇〇名と記された。

(161) SOULLA,*op.cit.*,p.189.

(162) DE ROZOL,*op.cit.*,tome IV,p.350.

《Monsieur,vous nourrirez les Pauvres dont les noms sont écrits ci bas,et leur donnerez 6 deniers pour la gîte;et si vous ne pouvez leur administrer des vivres,vous leur donnerez trois sols six deniers pour leur nourriture et gîte :car ainsi a été délibéré au Consistoire et Bureau des Pauvres de l'Hôtel-de-ville.》

(163) A.M.T.,II 638—108.

(164) A.M.T.,II 638—114;SOULLA,*op.cit.*,p.90.

(165) A.M.T.,Annales manuscrites.,p.332.

《Il sembloit que nous estions a la veille de trouver du solagement en nos suffrances estoins arrives au cinquiesme du moys de may,la maladie contagieuse augmenta tout a coup.》

- (166) A.M.T., GG 993. Distribution du pain.
(167) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 177.
(168) A.M.T., Annales manuscrites., p. 330.
(169) A.M.T., Annales manuscrites., p. 332.

《Il fust raporté y avoir en la sepmaine precedente cent dix et sept maisons nouvellement frappees de peste dix et sept survenues et quarante et deux morts. C'est beaucoup.》

(170) A.M.T., GG 994. Pestifères Sept-Deniers 1631.

(171) ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 341～342.

(172) A.M.T., GG 994—1.

(173) DE ROZOI, *op. cit.*, tome IV, p. 351.

(174) A.M.T., Annales manuscrites., p. 322.

《Il est fort pitoyable d'en voir une si grande multitude qui n'avoient que la peau et les os. La ville en estoit tellement pleine qu'au mois de may et de juin et en plein Midi. Les charretes et carrosses ne pouvoit passer qu'avec beaucoup de difficultes dans la place de Sainct Estienne...》

(175) A.M.T., Annales manuscrites., p. 328.

《A la fin du moys de juin les pauvres estrangers abandonnerent la ville et ne fut plus besoning de songer a euls (=eux) 》

- (176) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 188.
- (177) *Ibid.*, p. 200.
- (178) *Ibid.*, p. 181, p. 190, p. 192, pp. 194～195.
- (179) A. M. T., *Annales manuscrites.*, p. 339.
- (180) H. AMILHAU, *Nos premiers présidents*, Toulouse, 1882, pp. 271～288.
- (181) FABRE, *op. cit.*, p. 106.
- (182) DE SAINT-NAZAIRE, *op. cit.*, pp. 501～502.

《M. Le Mazuyer, premier président, avec un courage intrépide, était toujours demeuré dans la ville, pour empêcher les désordres ordinaires en temps de calamités publiques, et pour secourir le pauvre peuple. Il pensa s'être assez habitué à l'infection de l'air pour être devenu réfractaire au mal; de sorte qu'il ne prenait presque plus de précautions. Il demanda un jour au P. Juvénal de Marseillan de lui dresser par écrit un état du nombre et des besoins des malades du Pré. Le Père le fit. En présentant son papier au premier président, il s'excusa, demandant la permission de le désinfecter au préalable. M. Le Mazuyer répondit que cela n'était pas nécessaire, prit le papier, et le mit à sa ceinture. Mais le mal ne respectait pas les plus grands courages, et le vénérable magistrat tomba malade, avec fièvre continue vers la fin de septembre.》

(183) *Ibid.*, p. 502.

《Le bruit de sa mort s'étant répandu par la ville, il fut pleuré comme le père du peuple, et on lui rendit tous les

honneurs qui furent possibles au milieu de la désolation générale. Nonobstant le danger, il se fit à son enterrement une fort nombreuse procession de peuple, qui marchait loin du corps, avant et après le convoi. Le corps fut mis dans une bière de plomb, revêtu d'un cercueil en bois, et placé sur son carrosse bardé de noir.》

- (28) *Ibid.*, p. 503.
 (29) ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 198～199.
 (30) A.M.T., Annales manuscrites, p. 345; ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 194～195; FABRE, *op. cit.*, p. 108.
 (31) ROUCAUD, *op. cit.*, p. 196.
 (32) A.M.T., Annales manuscrites, p. 347; ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 444～447; FABRE, *op. cit.*, p. 108.
 (33) FABRE, *op. cit.*, p. 108.
 (34) ROUCAUD, *op. cit.*, pp. 200～204.
 (35) *Ibid.*, p. 209.
 (36) *Ibid.*, pp. 208～209.
 (37) *Ibid.*, pp. 209～210.
 (38) A.M.T., Annales manuscrites, p. 348; FABRE, *op. cit.*, p. 108.

《…la peste qui avoit este portee dans Tholose par ung religieux au mois d'aoust et en l'annee mil six cents vint et huit en fust chasee par ung autre en l'annee mil six cents trente et ung.》

(195) Don DE VIC et autre, *op. cit.*, p.396; ROUCAUD, *op. cit.*, p.218.

(196) ROUCAUD, *op. cit.*, p.218.

「本稿を作成するにあたって多くの方のご支援をいただいた。中でも、十七、十八世紀のトゥルーズ制度史に詳しいビエール・ボナン M. Pierre BONIN 氏には、さまざまな情報をご教示いただいたし、ご著書、ご論文をご提供いただいた。また、トゥルーズ市立図書館のマグダ・コンプ夫人 Madame Magda COMBES は毎年筆者の厚かましいお願いを聞き届けて、さまざまな便宜を図ってくださった。同じく館員のジェロー・ド・ラヴダン M. Gérard DE LAVEDAN 氏は筆者の稚拙な質問に懇切丁寧に答えてくださったばかりか、筆者の読んだ史料を点検し、時には閉館後一時間以上も筆者につき合って一緒に史料を読んだり、関連史料の検討などをして協力してくださいました。さらに、新しい史料や文献が見つかる、メールで日本まで連絡してください、感謝に耐えない。記して謝意を表したい。」